

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2020年7月1日
(第41期)	至	2021年6月30日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス

東京都目黒区青葉台二丁目19番10号

(E03280)

目次

表紙	頁
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	13
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
4. 経営上の重要な契約等	21
5. 研究開発活動	21
第3 設備の状況	22
1. 設備投資等の概要	22
2. 主要な設備の状況	22
3. 設備の新設、除却等の計画	25
第4 提出会社の状況	26
1. 株式等の状況	26
(1) 株式の総数等	26
(2) 新株予約権等の状況	27
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	33
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	34
(5) 所有者別状況	34
(6) 大株主の状況	35
(7) 議決権の状況	36
2. 自己株式の取得等の状況	37
3. 配当政策	38
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	39
第5 経理の状況	60
1. 連結財務諸表等	61
(1) 連結財務諸表	61
(2) その他	110
2. 財務諸表等	111
(1) 財務諸表	111
(2) 主な資産及び負債の内容	122
(3) その他	122
第6 提出会社の株式事務の概要	123
第7 提出会社の参考情報	124
1. 提出会社の親会社等の情報	124
2. その他の参考情報	124
第二部 提出会社の保証会社等の情報	125
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年9月29日
【事業年度】	第41期（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）
【会社名】	株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス
【英訳名】	Pan Pacific International Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉田 直樹
【本店の所在の場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03-5725-7532(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員CF0 清水 敬太
【最寄りの連絡場所】	東京都目黒区青葉台二丁目19番10号
【電話番号】	03-5725-7532(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役兼執行役員CF0 清水 敬太
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
売上高	百万円	828,798	941,508	1,328,874	1,681,947	1,708,635
経常利益	百万円	45,523	57,218	68,240	74,600	81,526
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	33,082	36,405	47,066	49,927	53,851
包括利益	百万円	40,104	37,098	49,927	49,833	58,344
純資産額	百万円	279,930	312,495	352,300	388,999	438,765
総資産額	百万円	642,868	806,778	1,282,100	1,297,231	1,370,252
1株当たり純資産額	円	409.44	458.89	518.51	586.58	660.12
1株当たり当期純利益	円	52.30	57.53	74.36	78.79	84.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	52.26	57.41	74.13	78.58	84.70
自己資本比率	%	40.3	36.0	25.6	28.7	30.6
自己資本利益率	%	13.5	13.3	15.2	14.3	13.6
株価収益率	倍	20.37	23.12	23.00	30.07	27.15
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	56,441	46,081	101,978	65,135	79,054
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△40,593	△164,443	△37,113	△33,452	△78,042
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	17,644	116,083	43,456	△34,030	△28,954
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	78,094	75,883	185,136	183,602	160,875
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	6,708 [18,792]	7,876 [20,516]	13,546 [34,805]	14,186 [33,523]	16,838 [38,851]

- (注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は含まれておりません。
2. 2019年7月12日開催の取締役会決議に基づき、2019年9月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。このため、当該株式分割が、第37期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第39期の期首から適用しており、第38期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第39期における売上高、総資産額及び従業員数の大幅な増加は、ユニー株式会社株式の追加取得によりユニー株式会社及び同子会社8社が新たに連結子会社となったことによるものであります。
5. 第40期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第39期の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。
6. 当連結会計年度より、たな卸資産の評価方法について会計方針の変更を行っており、前連結会計年度（第40期）については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。
- なお、第39期以前に係る累積的影響額については、第40期の期首の純資産額に反映させております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第37期	第38期	第39期	第40期	第41期
決算年月		2017年6月	2018年6月	2019年6月	2020年6月	2021年6月
営業収益	百万円	12,995	13,680	29,806	20,432	100,787
経常利益	百万円	6,734	8,865	21,162	5,282	77,488
当期純利益	百万円	10,956	9,171	21,215	5,530	78,434
資本金	百万円	22,425	22,436	22,675	23,008	23,153
発行済株式総数	千株	158,179	158,193	158,322	633,929	634,239
純資産額	百万円	84,876	90,114	106,266	105,714	174,971
総資産額	百万円	280,978	432,410	674,236	679,938	754,860
1株当たり純資産額	円	133.99	141.87	166.66	166.42	275.54
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	26.00 (5.00)	32.00 (5.00)	40.00 (10.00)	15.00 (3.00)	16.00 (3.00)
1株当たり当期純利益	円	17.32	14.49	33.52	8.73	123.70
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	17.31	14.46	33.41	8.70	123.37
自己資本比率	%	30.2	20.8	15.7	15.5	23.2
自己資本利益率	%	13.6	10.5	21.7	5.2	56.0
株価収益率	倍	61.49	91.77	51.02	271.36	18.64
配当性向	%	37.5	55.2	29.8	171.8	12.9
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	46 [1]	70 [1]	69 [1]	1,074 [285]	2,057 [474]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	113.4 (132.2)	142.3 (145.0)	183.5 (133.1)	254.9 (137.2)	249.9 (174.7)
最高株価	円	4,475	6,380	7,800	2,447 (7,140)	2,754
最低株価	円	3,325	3,875	4,945	1,608 (6,170)	2,092

- (注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 2019年7月12日開催の取締役会決議に基づき、2019年9月1日付で普通株式1株につき4株の株式分割を行っております。このため、当該株式分割が、第37期の期首に行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 第39期の1株当たり配当額及び1株当たり中間配当額には、当社グループ1号店の開店30周年記念配当5円が含まれております。
4. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。
5. 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第40期の株価については、株式分割後の最高株価及び最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価及び最低株価を記載しております。
6. 当事業年度及び前事業年度における従業員数の大幅な増加は、当社グループの組織再編による間接部門の集約を行ったためであります。
7. 当事業年度における営業収益、経常利益及び当期純利益の大幅な増加は、連結子会社である株式会社ドン・キホーテより臨時配当金を受領したためであります。

2 【沿革】

年月	事項
1980年9月	日用雑貨品等の卸売販売及び小売販売を目的として、株式会社ジャスト（現・株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス）を東京都杉並区桃井四丁目4番19号に資本金3百万円で設立
1982年6月	卸売事業の拡大強化を図るため、主たる事業形態を卸売業へ変更
7月	本店を埼玉県新座市栗原一丁目6番8号に移転
1989年2月	本店を東京都府中市八幡宿北7782番地5（現・東京都府中市緑町二丁目6番地の3）に移転
3月	消費者に良い品をより安く販売するため、東京都府中市にドン・キホーテ府中店を1号店として開設し、主たる事業形態を卸売業から小売業へ変更
1992年11月	POS（販売時点情報管理）システムを導入
1993年7月	EOS（電子発注システム）を導入
1995年3月	本部（本社機能）を東京都府中市若松町四丁目3番地に移転
6月	マーチャンダイジング強化を図るため、株式会社リーダーの株式取得（2011年6月清算終了）
9月	商号を株式会社ドン・キホーテに変更
1996年12月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1997年11月	本店を東京都江戸川区北葛西四丁目14番1号に移転
1998年3月	ドン・キホーテ葛西店及び同環八世田谷店開設により、当社店舗数10店を達成
6月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2000年7月	東京証券取引所市場第一部に指定
2001年11月	テナント管理事業を営むことを目的として、株式会社パウ・クリエーション（現・連結子会社（2009年7月1日付で日本商業施設株式会社に商号変更））を設立
2002年6月	ドン・キホーテ久留米店開設により、当社店舗数50店を達成
2004年4月	「Club Donpen Card」発行開始
9月	ドン・キホーテグループ等の店舗開発及び不動産事業を行うことを目的として、株式会社ディワン（現・連結子会社）を設立
11月	ピカソ港南台店開設により、当社店舗数100店舗達成
2005年1月	システム開発及びインターネットを利用した総合サービスの提供等を行うことを目的として、株式会社ドンキコム（現・連結子会社（2007年8月1日付で株式会社リアリットに商号変更））を設立
2006年2月	株式会社ダイエーより、THE DAI'EI(USA), INC.（現・連結子会社（Don Quijote (USA) Co., Ltd. に商号変更））及びOriental Seafoods, Inc.の全株式を取得し子会社化
9月	本店を東京都新宿区西新宿二丁目6番1号に移転
2007年1月	ドイト株式会社（現・連結子会社（2020年2月1日付で株式会社スカイグリーンに商号変更））及び同子会社1社の全株式を取得し子会社化
10月	株式会社長崎屋（現・連結子会社）及び同子会社7社を取得し子会社化したことにより、当社グループ店舗数200店舗達成
2009年9月	本店を東京都目黒区青葉台二丁目19番10号に移転
10月	プライベートブランド「情熱価格」の販売を開始
2011年1月	株式会社フィデック（2012年7月1日付でアクリーティブ株式会社に商号変更）の第三者割当増資を引受けたことにより、同社及び同子会社3社を子会社化
2012年7月	当社グループにおけるバックオフィス業務のシェアードサービスを目的として、株式会社ドン・キホーテシェアードサービス（2019年2月1日付で株式会社パン・パシフィックシェアードサービスに商号変更）を設立
2013年4月	株式会社ジアース（現・連結子会社（2013年7月1日付で日本アセットマーケティング株式会社に商号変更））の第三者割当増資を引受けたことにより、同社及び同子会社3社を子会社化
5月	ISO20000（ISO/IEC20000-1：2011）（ITサービスマネジメントシステム規格）の国際認証を取得
7月	海外事業持株会社として、シンガポール共和国にPan Pacific International Holdings Pte. Ltd.（現・連結子会社（2019年1月7日付でPan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd. に商号変更））を設立
9月	北米及びハワイ州での店舗運営を目的とし、MARUKAI CORPORATION（現・連結子会社）の全株式を取得し子会社化

年月	事項
12月	会社分割により、当社が営む一切の事業を㈱ドン・キホーテ分割準備会社に移転し、純粋持株会社体制へ移行するとともに、商号を㈱ドンキホーテホールディングスに変更（同時に㈱ドン・キホーテ分割準備会社は商号を㈱ドン・キホーテに変更）
2014年3月	自社発行型電子マネー『majica（マジカ）』サービス開始
2015年5月	ドン・キホーテ豊中店開設により、当社グループ店舗数300店舗達成
7月	国内における事業の強化を目的として、中間持株会社である株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメントを設立
2016年9月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2017年1月	アクリーティブ株式会社株式を一部売却したことにより、同社を持分法適用関連会社とする
8月	ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（現・株式会社ファミリーマート）と資本・業務提携に関する契約書の締結
9月	米国ハワイ州において24店舗のスーパーマーケットを展開する、QSI, Inc.（現・連結子会社）の全株式を取得し子会社化
11月	ユニー株式会社株式を一部取得したことにより、同社を持分法適用関連会社とする
2018年4月	MEGAドン・キホーテ京都山科店及び同クラスボ蒲郡店開設により、当社グループ店舗数400店舗達成
2019年1月	株式会社ドンキホーテホールディングス・リテール・マネジメントを吸収合併
2月	ユニー株式会社（現・連結子会社）の全株式を取得し、同社及び同子会社8社を子会社化したことにより、当社グループ店舗数600店舗達成
2月	商号を株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスに変更
4月	カネ食品株式会社株式を一部取得したことにより、同社を持分法適用関連会社とする
7月	当社グループにおける営業サポート業務を担うことを目的として、株式会社パン・パシフィックリテールサポートを設立
10月	当社グループと最新テクノロジーとの融合の橋渡し役となり、オープンイノベーションを推進することを目的として、株式会社マシュマロ（現・連結子会社（2021年7月16日付で株式会社カイバラボに商号変更））を設立
2020年2月	ドイツ株式会社（現・スカイグリーン株式会社）が運営するホームセンター事業及びリフォーム事業を会社分割（吸収分割）による事業承継により譲渡
4月	連結子会社のユニー株式会社が所有する株式会社99イチバ株式を一部売却したことにより、同社を持分法非適用関連会社とする
7月	株式会社パン・パシフィックシェアードサービス及び株式会社パン・パシフィックリテールサポートを吸収合併
10月	日本の農畜水産物の輸出拡大に向けた当社グループのパートナーシップ組織である「Pan Pacific International Club (PPIC)」の発足
2021年4月	米国カリフォルニア州においてプレミアムスーパーマーケットチェーン「Gelson's」を運営する企業グループの持株会社である、GRCY Holdings, Inc.（現・連結子会社）の全株式を連結子会社であるPan Pacific Retail Management (USA) Co. が取得し、同社及び同子会社9社を子会社化
9月	当社グループにおける金融事業推進の体制構築及びアプリと連携したクレジット事業の戦略策定等の金融事業への展開を目的として、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルフィナンシャルサービスを設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、純粋持株会社である当社、連結子会社78社、非連結子会社8社、持分法適用関連会社2社及び持分法非適用関連会社6社により構成されております。

なお、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

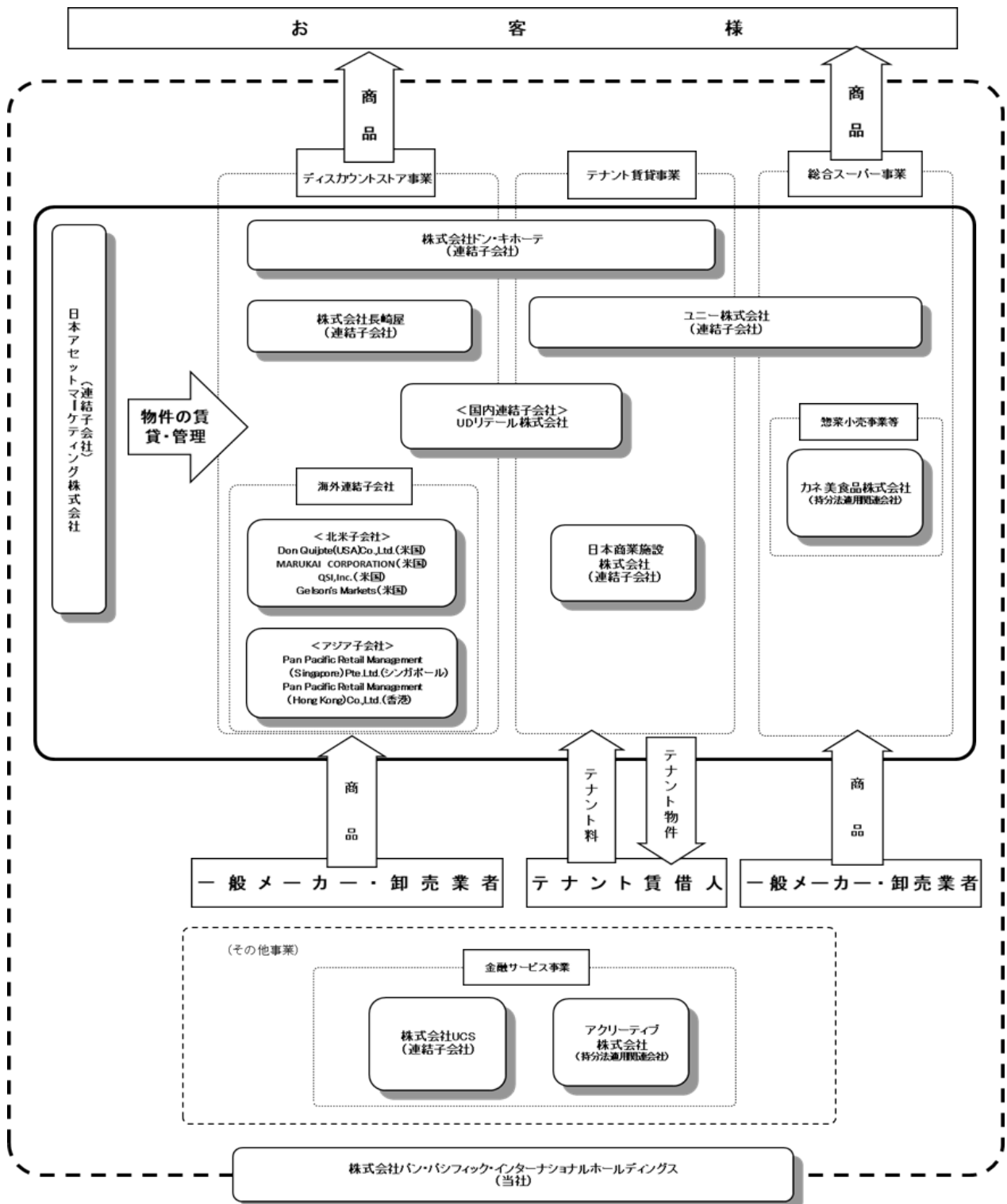
当社グループの事業に係わる位置付けは次のとおりであります。

セグメントの名称	会社名	事業内容
ディスカウントストア事業	(株)ドン・キホーテ (株)長崎屋 UDリテール(株) Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd. Pan Pacific Retail Management (Hong Kong) Co., Ltd. Don Quijote (USA) Co., Ltd. Gelson's Markets MARUKAI CORPORATION QSI, Inc.	家電製品、日用雑貨品、衣料、食品、住居関連商品、時計・ファッション用品及びスポーツ・レジャー用品の販売を行う「ビッグコンビニエンス&ディスカウントストア」としてチェーン展開による小売業を営んでおります。
	日本アセットマーケティング(株)	当社グループのうち、ディスカウントストア事業を営む会社に対し、事業用物件の賃貸及び管理等を行っております。
総合スーパー事業	ユニー(株)	アピタ及びピアゴ等の業態を展開し、衣・食・住・余暇にわたる総合小売業を営んでおります。
	カネ美食品(株)	寿司・揚物・惣菜等の小売業及びコンビニエンスストア向けの弁当の製造及び販売を行っております。
テナント賃貸事業	日本商業施設(株)	複合型商業施設の一部をテナントに賃貸することにより、テナント賃貸事業を営んでおります。また、当該テナントの管理を営んでおります。
	(株)ドン・キホーテ ユニー(株) UDリテール(株)	店舗の一部をテナントに賃貸することにより、テナント賃貸事業を営んでおります。
その他事業	(株)UCS	クレジットカード事業、電子マネー事業、保険代理店事業等を行っております。
	アクリーティブ(株)	売掛債権の早期買取りを行う金融サービス及び支払業務のアウトソーシングサービスなどを行っております。

その他連結子会社 65社

その他非連結子会社 8社

持分法非適用関連会社 6社



その他連結子会社 65社
 その他非連結子会社 8社
 持分法非適用関連会社 6社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱ドン・キホーテ (注) 1. 2	東京都 目黒区	100	ディスカウントストア事業 テナント賃貸事業	100.0	1. 経営指導を行っております。 2. バックオフィス業務、営業サポート業務を受託しております。 3. 当社の建物の一部を賃借しております。 4. 役員の兼任あり。
ユニー㈱ (注) 1. 2	愛知県 稲沢市	10,000	総合スーパー事業 テナント賃貸事業	100.0	1. 経営指導を行っております。 2. バックオフィス業務、営業サポート業務を受託しております。 3. 資金援助あり。 4. 役員の兼任あり。
㈱長崎屋 (注) 1. 2. 4	東京都 目黒区	100	ディスカウントストア事業	100.0 (100.0)	1. 経営指導を行っております。 2. バックオフィス業務、営業サポート業務を受託しております。 3. 役員の兼任あり。
UDリテール㈱ (注) 2. 4	神奈川県 横浜市	2	ディスカウントストア事業 テナント賃貸事業	100.0 (100.0)	1. 経営指導を行っております。 2. バックオフィス業務、営業サポート業務を受託しております。 3. 役員の兼任あり。
日本アセットマーケティング㈱ (注) 1. 4. 5	東京都 江戸川区	37,591	ディスカウントストア事業	89.0 (19.1)	1. バックオフィス業務を受託しております。 2. 当社の土地の一部を賃借しております。
㈱UCS (注) 4	愛知県 稲沢市	1,611	その他事業	100.0 (100.0)	1. バックオフィス業務を受託しております。 2. 資金援助あり。 3. 役員の兼任あり。

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
日本商業施設㈱ (注) 4	東京都 江戸川区	1,600	テナント賃貸事業	100.0 (100.0)	1. 経営指導を行っております。 2. バックオフィス業務を受託しております。 3. 役員の兼任あり。
Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd. (注) 1. 3. 4	シンガポ ール共和国	78百万 SGドル	ディスカウントストア事業	65.0 (65.0) [35.0]	1. バックオフィス業務、営業サポート業務を受託しております。 2. 資金援助あり。 3. 役員の兼任あり。
Pan Pacific Retail Management (Hong Kong) Co., Ltd. (注) 3. 4	香港	1百万 HKドル	ディスカウントストア事業	65.0 (65.0) [35.0]	バックオフィス業務、営業サポート業務を受託しております。
Don Quijote (USA) Co., Ltd. (注) 1. 4	米国ハワイ州	92百万 USドル	ディスカウントストア事業	100.0 (100.0)	1. バックオフィス業務、営業サポート業務を受託しております。 2. 役員の兼任あり。
Gelson's Markets (注) 4	米国カリフォルニア州	0.02百万 USドル	ディスカウントストア事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり。
MARUKAI CORPORATION (注) 4	米国カリフォルニア州	0.3百万 USドル	ディスカウントストア事業	100.0 (100.0)	バックオフィス業務、営業サポート業務を受託しております。
QSI, Inc. (注) 4	米国ハワイ州	0.8百万 USドル	ディスカウントストア事業	100.0 (100.0)	1. バックオフィス業務、営業サポート業務を受託しております。 2. 役員の兼任あり。
その他65社					

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社) アクリーティブ㈱	東京都 千代田区	100	その他事業	26.3	役員の兼務あり。
カネ美食品㈱ (注) 5	愛知県 名古屋市	2,002	総合スーパー事業	27.0	経営指導を行っております。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。なお、(連結子会社) その他に含まれる会社のうち特定子会社に該当する会社は、KoigakuboSC特定目的会社、PAN PACIFIC STRATEGY INSTITUTE PTE. LTD.、Pan Pacific Retail Management (USA) Co.、PAN PACIFIC RETAIL MANAGEMENT (ASIA) PTE. LTD.、B' CAUSE Pte. Ltd.、Pan Pacific Retail Management (Malaysia) Sdn. Bhd. の6社であります。

2. (株)ドン・キホーテ、ユニー(株)、(株)長崎屋及びUDリテール(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は次のとおりです。

	(株)ドン・キホーテ	ユニー(株)	(株)長崎屋	UDリテール(株)
売上高	6,661億53百万円	4,925億27百万円	1,926億34百万円	1,844億21百万円
経常利益	179億35百万円	271億50百万円	67億79百万円	13億94百万円
当期純利益	67億7百万円	386億93百万円	39億67百万円	7億64百万円
純資産額	1,068億80百万円	1,714億84百万円	600億12百万円	8億16百万円
総資産額	3,080億92百万円	4,283億48百万円	900億62百万円	643億32百万円

3. 議決権の所有割合の〔〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数となっております。
 4. 議決権の所有割合の（）内は、間接所有割合で内数であります。
 5. 有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1)連結会社の状況

2021年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ディスカウントストア事業	11,081 (30,014)
総合スーパー事業	3,214 (8,038)
テナント賃貸事業	190 (229)
その他事業	296 (96)
全社（共通）	2,057 (474)
合計	16,838 (38,851)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. 前連結会計年度に比べ従業員が2,652名増加しております。主な理由は、2021年4月にGelson'sを運営するGRCY Holdings, Inc.を連結子会社化したこと、業容拡大に伴う定期採用及び中途採用などによるものです。

(2)提出会社の状況

2021年6月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,057 (474)	39.7	12.1	6,048,174

- (注) 1. 平均年間給与は、税込支払給与額であり、基準外賃金及び賞与が含まれております。
 2. 従業員数は就業人員（社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数は（）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3. 前事業年度に比べ従業員数が983名増加しております。主な理由は、組織再編により、営業間接部門をグループ横断的に集約したことによるものです。
 4. 当社は純粋持株会社であるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

(3)労働組合の状況

1. 当社は、労働組合は結成されていません。
 2. 連結子会社

(株)長崎屋の労働組合は、1969年に結成され長崎屋労働組合と称し、上部団体のUAゼンセンに加盟しております。2021年6月30日現在の組合員数は、4,356名（うち臨時雇用者数は4,196名）であります。

ユニー(株)及びその関係会社の労働組合は、1970年に結成され全ユニー労働組合と称し、上部団体のUAゼンセンに加盟しております。2021年6月30日現在の組合員数は、18,297名（うち臨時雇用者数は15,394名）であります。

Gelson's Marketsの労働組合は、United Food and Commercial Workers International Union等に加盟しております。

3. 労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「ビッグコンビニエンス&ディスカウントストア」を事業コンセプトとする時間消費型小売業「ドン・キホーテ」を中核企業として、「顧客最優先主義」を企業原理に掲げ、「企業価値の拡大」を経営の基本方針として事業活動を行っております。

この企業原理及び経営の基本方針のもと、お客さまに満足いただける商品の質や価格及びサービスの提供を実践し、あわせて当社グループ独自のユニークな営業施策を推進しながら、お客さまと感動を共有できる店舗運営を心がけ、豊かな生活文化の創造を実現していく所存です。

また、地域に根ざした店舗運営とこだわり抜いた商品の提供により、地域社会になくてはならない存在として衣・食・住・余暇にわたる総合小売業「アピタ」「ピアゴ」などを運営するユニー株式会社については、個店経営強化を推し進めた、次世代型GMS・SMの開発を行い、最もお客さまに支持される店舗を目指してまいります。

当社グループは、お客さまが小売業に求めている購買動機は、「より便利に(CV:コンビニエンス)」、「より安く(D:ディスカウント)」、「より楽しく(A:アミューズメント)」という3点に集約されていると考えております。当社グループは、この3点の頭文字を取って、事業コンセプトを「CV+D+A」と呼んでおります。

小売業において、お客さまの大きなニーズである「便利さ(CV:コンビニエンス)」と「安さ(D:ディスカウント)」を基本コンセプトとした店舗運営は、一定数のお客さま支持と売上高を確保することは可能と考えられますが、それだけでは、「1+1=2」の結果しか得ることができません。

当社グループは、お客さまにとって「ワクワク・ドキドキ」というプラスアルファの付加価値が創造され、購買意識を呼び覚ます「アミューズメント性」こそ重要であり、これは、「1+1=∞」という公式を導き出す魔法のエッセンスであると考えております。

当社グループは、この事業コンセプトを前面に繰り広げ、全従業員が「便利で安くて楽しい」店舗作りを実践し続けることにより、他の小売業との差別化を図り、より高い水準の顧客満足と社会貢献が実現できるものと確信しております。

(2) 経営戦略等

当社グループは、商圏内のお客さまのニーズに合った「個店主義」に基づく店舗運営を心がけ、消費者志向の変化に迅速に対応することで、お客さま支持のさらなる向上を目指してまいります。また、複合商業施設からの要請に応じて比較的lowコストでテナント出店を行う「ソリューション出店」の推進や顧客ニーズに応える新業態の開発及びプライベートブランド商品の企画開発などにより、持続可能な成長を実現して企業価値を創造・拡大するとともに、ユニークなディスカウントストア業態及び総合スーパー業態のラインアップで、小売業最強のビジネスモデルを確立していく所存であります。

海外事業につきましては、日本の農畜水産物の輸出拡大を目的に設立した、当社グループのパートナーシップ組織「Pan Pacific International Club」の参加企業の拡大や、北米及び東南アジアを中心に積極的に店舗開発を進めるとともに、お手頃な価格で日本の農畜水産物の魅力を提供し、地域の皆様に末永くご愛顧いただける店舗の創造に努めてまいります。

また、中長期経営戦略として、「Passion 2030:2030年に営業利益2,000億円、売上高3兆円」の達成を目標としております。

この目標を達成するために、国内事業においては、①店舗フォーマットの再構築 ②デジタル戦略 ③新MD (Merchandising:商品化計画)のチャレンジ ④グループシナジーの創出により、オンリーワンリーダーとしての収益力向上を実現して「量」から「質」への転換を進めてまいります。海外事業においては、北米及び東南アジアの環太平洋地域において、出店拡大を行うとともに、魅力的なジャパンプランド・スペシャリティストア業態を構築してまいります。

また、当社グループの不変の企業原理である「顧客最優先主義」を基軸とした「業態創造企業」として、当社グループの差別化要因である、Convenience (便利さ)、Discount (価格の安さ)、Amusement (楽しさ) という3つの要素をさらに強化し、お客さまに支持していただける店舗作り実現のため、さまざまな営業施策を実行し、中長期的に持続可能な成長を実現していく所存であります。

(3) 経営環境

当社グループを取り巻く小売業界におきましては、世界的に流行している新型コロナウイルスの影響により、インバウンド需要の回復が今後も見通せず、消費マインドが低下する状況下で、企業・店舗間格差が拡大し、店舗閉鎖や業界再編などがさらに加速し、引き続き厳しい状況が続いていくものと考えております。また、テレワークの普及や巣ごもり消費の拡大など、「社会環境」の変化に伴いお客さまの「生活スタイル」や「消費マインド」も変化しております。小売業界における今後の課題としては、少子高齢化の進行に伴う市場規模の縮小、単身世帯や働く女性の増加などに伴う消費者ニーズの多様化、人件費、物流費などのコスト上昇懸念があげられます。さらに、インターネット取引の普及に伴い、有店舗小売業のさらなる変革が求められるなど、ますます競争は激化するものと予想されます。

このような経営環境の中、当社グループは、引き続き環境（Environment）・社会（Social）の課題解決に努め、また経営の効率性と透明性を高めるためのガバナンス（Governance）の強化にも積極的に取り組むなど「守りの経営」を推進すると同時に、競合他社との差別化要因である現場主義・個店主義に立脚した強みを遺憾なく発揮しながら、積極的な営業戦略に基づく「攻めの経営」をバランス良く実施することが重要と考えております。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

個人消費の低迷や企業間競争の激化という状況が続く中で、当社グループは、本来のビジネスそのもので社会との共生を追求しながら、中長期的に持続可能な成長を目指すため、投資効率の高い案件に経営資源を重点的に、かつ適正な配分を行ってまいります。

① 環境・社会・企業統治（ESG）活動の充実

当社グループは、企業原理「顧客最優先主義」のもと、いつの時代においても、お客さまに喜ばれ、選ばれる店舗であり続けるためESGの取り組みを推進し、持続的な成長、中長期的な企業価値の向上に努めてまいります。また、本業を通じたESGの取り組みは、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」にも重なると考えております。

環境面においては、世界的な課題である食料廃棄を削減するために、適切な発注や期限の迫った商品をタイミング良く値下げするなど食品ロスの発生抑制に努めております。また、資源循環の促進として食品リサイクルループに取り組んでおります。各店舗で発生した食品ロスを、たい肥飼料として地域循環型農業で活用し、この食品リサイクルループの中で生産された野菜などを販売する食品再生利用を促進しております。CO₂排出量削減として、太陽光発電や風力発電を一部店舗において導入しており、再生可能エネルギーを活用し、事業活動で生じる環境負荷の低減に取り組んでおります。当社グループは、引き続き出店地域の環境に配慮した最適な施策を実施し持続可能な社会構築に貢献していく所存であります。

また、従業員が安心して働けるように労働環境の改善、教育機会及び福利厚生の実施に努め、一人ひとりが安心して声を上げられる職場環境作りを推進してまいります。

社会活動面では、小売業の特長を活かした教育支援として、全国の当社グループ店舗で、商売を通じて働くことの楽しさや責任感を体感してもらう体験学習を実施しております。コロナ禍の影響により、店舗への来店が難しい状況下では、リモートによる遠隔授業を実施するなど、安全に配慮した体験学習の新しい形を創造しています。また、旅行客の減少で過剰在庫になった観光地のお土産品や、対面接客が制限され販売活動ができない障がい者施設で作られた商品などは、当社のグループ店舗で取り扱うことで販路を提供するなど、地域経済の支援に寄与しています。

さらに、人々の多様な個性を尊重し、お客さまがお買い物しやすい店舗、そして従業員が働きやすい職場環境をめざすため、多様性を認め合うダイバーシティを推進しており、2020年11月に「ダイバーシティ・マネジメント委員会」を新設しました。当委員会はPPIHグループ初の女性執行役員である二宮仁美が委員長としてリーダーシップをとり、女性が活躍できる企業、ダイバーシティを実行する企業として積極的に施策を立てています。女性管理職登用のための定量目標の設定や、女性従業員が持続的に自ら成長できる企画を立案・実行しているほか、性的マイノリティに対する従業員の理解浸透などに取り組むため、外部から講師を招き研修を行うなど、さらなる理解浸透を図りながら、店舗運営に役立ててまいります。

また、深夜まで営業しているということから、店舗自体が、もしものときの駆け込みスポットとして機能するなど、深夜営業だからこそできる地域貢献を今後とも追求してまいります。

企業統治面では、経営の透明性を高めるガバナンスの強化に努めて、高い倫理観に則った事業活動こそが、企業存続の前提条件であるとの理念に立ち、社内における早期対応体制を構築し、社外専門家の助言を仰ぎながら、企業統治体制とその運営の適法性を確保してまいります。

2021年1月には、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しました。取締役の指名や報酬などに関する評価・決定プロセスにおける公平性、客観性、透明性を強化することは、ガバナンス体制の一層の充実につながるものと考えています。

なお、ESG分野における定量データ及び定性情報については、国際的なガイドラインを参考にしながら、積極的に開示していく所存であります。

② 新たなる業態創造への挑戦

a. 商品構成の絶えざるリニューアル

消費者ニーズが多様化し、さらに個別化を強めている中で、当社グループはお客様の期待に応じて、画一化・標準化されたルールにとらわれることなく、お客様視点に立った商品構成の継続的な見直しと提案を機動的に行ってまいります。

お客様の声を基に企画推進するプライベートブランド「情熱価格」を2021年2月にリニューアルし、単に高品質な商品を販売することではなく、お客様が求める商品を具現化し、ワクワク・ドキドキするような商品開発をおこない、お客様に満足していただけるような商品づくりに取り組んでまいります。

b. 立地に応じて柔軟な対応を可能とする多様な店舗出店パターン

商圏規模や立地特性に合わせた店舗フォーマットで、全国展開を推進してまいります。すなわち、当社グループの主力業態として独自のビジネスモデルを展開する「ドン・キホーテ（標準売場面積1,000㎡～3,000㎡）」を中核に、都市部には標準売場面積1,000㎡未満の小型店舗「ピカソ」などの小商圏型店舗を展開し、さらなるネットワーク拡大に取り組んでまいります。

ファミリー向けの総合ディスカウントストア及びポストGMS業態として、「MEGAドン・キホーテ（同8,000㎡～10,000㎡）」及び「New MEGA ドン・キホーテ（同3,000㎡～5,000㎡）」のビジネスモデルを一層進化させて、顧客層拡大に向けた全方位型の店舗開発を進めていく所存であります。

また、幅広い年代層のお客様に支持されているユニー株式会社は、既存店の活性化策と併せて、権限委譲に基づいた個店経営を行う「New GMS」への改装を実施すると共に、「MEGAドン・キホーテUNY」または「ドン・キホーテUNY」への業態転換はアピタ店舗へのテナントイン型の出店を積極的に進め、収益の最大化を図ってまいります。

海外においては、日本製もしくは日本市場向けの商品を手に取りやすい価格で提供するジャパンプランド・スペシャリティストアである「DON DON DONKI」を中心に、環太平洋エリアにおける様々な国及び地域で多店舗展開を推進してまいります。

c. 店舗運営に資する後方支援システムの稼働と全国展開

基幹ITシステムや物流システムはもとより、お客様一人ひとりの価値観やライフサイクルに合わせた最適なサービス・商品を提供することにより、顧客満足度を高めるためのCRM（カスタマー・リレーションシップ・マネジメント）システムを推進してまいります。

さらに、店舗運営に係る負荷軽減や顧客理解を深めることなどを目的としたデジタル戦略に取り組んでおります。

これらの経営戦略の推進は、当社グループの店舗ネットワーク拡大によるお客様シェア増加につながるとともに、業務効率の改善やコストの削減、ひいては持続可能な収益成長への貢献が期待できるものと確信しております。

なお、新型コロナウイルスの影響については、将来的な広がり方や収束時期等について、正確に予想することは困難であり、今後も企業活動に様々な影響が出てくることが予想されます。当社グループでは、今後も新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響を注視し、柔軟に対応してまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、「自己資本の充実」及び「収益力強化に向けた資本の有効かつ戦略的な活用」のバランスを採りながら、持続的成長及び企業価値の向上に資する「事業投資を優先」してまいります。特に重要視する経営指標は、売上高及び利益の持続的増加を継続していくことであり、中長期経営戦略として「Passion 2030：2030年に営業利益2,000億円、売上高3兆円」を目標としております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存です。

(1) 新型コロナウイルス (Covid-19) 感染症の影響

新型コロナウイルスの影響については、将来的な広がり方や収束時期などについては、正確に予測することは困難であり、今後さらなる感染拡大が発生した場合には、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当社グループにおいては、渡航制限によるインバウンド売上高の減少などの影響がありますが、消費者志向の変化に迅速に対応し、影響を注視しながら柔軟に対応してまいります。

(2) 店舗拡大と人材確保

店舗網については、主要基盤である首都圏から全国エリアへ展開を推進し、さらに事業領域の拡大などを目的とした子会社が増加する過程で、当社グループは、人材紹介会社の利用や人材採用における履歴書の完全撤廃などの独自の採用活動を行い人材の確保に努めておりますが、必要人員の確保や育成ができなければ、サービスの質が低下し、業績が低迷する可能性があります。

(3) 輸入及び物流・配送

事業規模の拡大に伴って商品の輸入割合が増加しており、輸出国の政治情勢・経済環境などの影響を受ける可能性があります。また、商品の物流・配送は、外部業者に委託しており、当該業者の経営状態などの影響を受けて、物流・配送が滞る可能性があります。なお、物流・配送業者については複数の業者に委託することによりリスクの軽減を図っております。

(4) マーケティング

商品の需要については、迅速かつ適切に把握し、その情報に基づき、いかにお客さまのニーズに合った品揃えができるかによって、業績は大きな影響を受けます。当社グループは、従業員研修の定期開催や、動画研修などを行い、従業員の育成を行っておりますが、マーケティングを適切に行うスタッフの確保・育成、そして組織的管理体制の継続ができなければ、業績が低迷する可能性があります。

(5) 法律による規制

店舗の出店においては、大規模小売店舗立地法、商品の販売においては、景品表示法及び食品衛生法、商品の仕入れにおいては、独占禁止法や下請法、その他環境に関するリサイクル関連法などの様々な法的規制を受けておりますが、法令の改正や解釈の厳格化により、経営コストが増加し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報保護法

顧客情報保護については、社内規程を定め、専門部署の設置を行い、細心の注意を図っておりますが、万一、外部漏洩事件が発生した場合は、社会的信用問題や個人への賠償問題など、業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 固定資産の減損

当社グループは、保有資産の将来キャッシュ・フローなどを算定し、減損損失の認識及び測定を実施した結果、固定資産の減損損失を計上することも予測され、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) M&Aによる事業拡大について

当社グループは、業容の拡大を図る手段として過去、M&Aを実施してまいりました。対象企業については、国内外を問わず、当該企業の財務内容や契約関係などについて、詳細なデューディリジェンス（投資案件評価）を行うことによって、極力リスクを回避するよう努めております。しかしながら、M&Aを行った後に、偶発債務の発生や未認識債務が判明する場合などが考えられます。この場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 店舗閉鎖損失

当社グループは、積極的な新規出店を進める一方で、不採算店舗の撤退を行う可能性があります。出店した店舗が当初の計画通りの収益を計上できず、経営努力による売上の拡大や販売費及び一般管理費の削減に努めても、業績の回復が図れない場合は、撤退する方針としております。この場合、店舗撤退に伴う損失が、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 為替リスク

当社グループは、商品の一部を海外から直接輸入しており、間接的な輸入を含めると、販売している商品の中には輸入商品が多く含まれております。一般的に円高になれば、実質的な仕入価格は下がる傾向になり、円安になれば上がる傾向にあるため、売上総利益率の変動を受けるリスクがあります。当社グループは、場合により為替予約を行い、為替リスクを回避する対策を講じておりますが、当該為替リスクを完全に回避できる保証はなく、為替相場などの変動による一般的な市場リスクを有しております。

(11) 自然災害

大規模地震や台風などの自然災害が発生した場合、店舗設備などの復旧費用や営業休止期間の発生、商品の物流・配送などに支障が出る可能性があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、自然災害が発生した場合は、防災対策本部を設置し、被害を最小限に抑えるよう体制を整えております。

(12) 在庫リスク

当社グループは、積極的な店舗出店を行っていることから、全社的に商品在庫が増加する傾向にあります。商品在庫については、POSシステム及び基幹ITシステムにより、商品の販売動向や在庫数量をリアルタイムに管理することにより、在庫リスクを軽減するよう努めております。しかしながら、消費者需要の変化、異常気象及び季節性による需要の偏りといった不可避的な要因などにより、滞留在庫が発生する可能性があり、在庫処分や商品評価損計上により、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

※ これらのほかに訴訟などの法的手続きの対象となるリスクや法令・規制などの改正など潜在的にさまざまなリスクが存在しており、上記に記載されたものが当社グループのすべてのリスクではありません。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、たな卸資産の評価方法について会計方針の変更を行っており、遡及適用後の数値で比較分析を行っております。

①財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2020年7月1日～2021年6月30日）におけるわが国経済は、前連結会計年度より世界的に流行している新型コロナウイルスの収束がまだ見通せず、度重なる緊急事態宣言が発令され、依然として経済の先行きは不透明な状況が続いております。

小売業界におきましては、インバウンド需要の消滅や外出自粛による経済活動の制限、テレワークの普及や巣ごもり消費の拡大など消費者の生活様式が著しく変化し、一層の節約志向や選別消費の傾向が強まり、消費環境は厳しい状況となっております。

当社グループは、このような状況のなかでも、競合他社との差別化要因である現場主義・個店主義に立脚した強みを遺憾なく発揮しながら、企業原理である「顧客最優先主義」に基づいた営業戦略を推進しました。

2020年10月には、日本の農畜水産物の輸出拡大を目的に、生産者様や輸出に携わる事業者様・関係団体様とPPIHグループのパートナーシップ組織「Pan Pacific International Club (PPIC)」を発足しました。PPICでは、生産者・政府・自治体・生産者関係団体・物流関係者が一体となり、商品調達から販売までの一括した仕組みを構築し、海外に日本の農畜水産物を輸出してまいります。

2021年2月には、誕生から12年目でおおよそ3,900アイテムを展開してきたドン・キホーテのプライベートブランドである「情熱価格」を刷新し、お客さまのワクワク・ドキドキを追求するため、PBはPBでも、自社完結で開発するブランドの「プライベートブランド」ではなく、お客さまと一緒に作る「ピープルブランド (PB)」を創造していくことを発表しております。

株式会社ドン・キホーテにおいては、お菓子とお酒に特化した「お菓子ドンキ・お酒ドンキ」を東京駅直結の八重洲地下街にオープンするなど、当社グループがもつ柔軟な出店パターンを活かした積極的な店舗開発を行い、当連結会計年度に12店舗を新たにオープンしております。

UDリテール株式会社においては、2020年7月に「ドン・キホーテ アピタ宇都宮店」を開店しております。また、ドン・キホーテが持つ時間消費型の店舗作りとユニーのノウハウが有機的に結合するダブルネーム業態転換店10店舗を開店しております。ダブルネーム業態転換店は、従来の顧客層にニューファミリーや若年層、男性客が加わったことで、多くのお客さまに支持される店舗に生まれ変わっております。

ユニー株式会社においては、新戦略である「NewGMS構想」に基づき、当連結会計年度に11店舗をリニューアルオープンしております。

海外事業につきましては、2021年1月に台湾初出店となり、流行の発信地として台湾各地から人が集まる繁華街の西門町に「DON DON DONKI 西門 (シーメン) 店」をオープンしました。同年3月には、マレーシア初出店となり、クアラルンプール最大の繁華街に「JONETZ by DON DON DONKI Lot10」をオープンしております。

また、シンガポール共和国においては、リゾート地 セントーサ島の玄関口に位置する大型商業施設「HarbourFront Centre」内に「DON DON DONKI HarbourFront店」をオープンし、香港においては、商品や日用消耗品が充実した利便性の高い店舗となる「同 アイランドリゾートモール店」を始めとする5店舗をオープンしております。

当社グループは、今後もさまざまな施策を展開し、お客さまに支持される店舗運営とオリジナルのサービス強化を行い、末永くご愛顧いただける店舗創造に努めてまいります。

当連結会計年度における国内店舗の新規出店状況につきましては、関東地方に5店舗（東京都－ドン・キホーテ下北沢店、埼玉県－MEGAドン・キホーテ武蔵浦和店、ドン・キホーテ川越東口店、千葉県－同セブンパークアリオ柏店、栃木県－同アピタ宇都宮店）、東北地方に1店舗（青森県－同五所川原店）、中部地方に4店舗（愛知県－同栄三丁目店、新潟県－同新発田店、同十日町店、長野県－同信州中野店）、近畿地方に1店舗（京都府－MEGAドン・キホーテ山科店）、四国地方に1店舗（愛媛県－ドン・キホーテ松山大街道店）及び九州地方に1店舗（沖縄県－MEGAドン・キホーテ豊見城店）と合計13店舗を開店しました。

法人別内訳は、株式会社ドン・キホーテ12店舗、UDリテール株式会社1店舗となりました。

海外事業につきましては、シンガポール共和国1店舗（DON DON DONKI HarbourFront店）、香港5店舗（DON DON DONKI パールシティ店、同100QRC店、同モントレープレイス店、情熱笑店ピーク・ギャレリア、DON DON DONKI アイランドリゾートモール店）、台湾1店舗（同西門店）、マレーシア1店舗（JONETZ by DON DON DONKI Lot10）と合計8店舗を開店しました。また、2021年4月に、米国カリフォルニア州においてプレミアムスーパーマーケットチェーン「Gelson's」を運営する企業グループの持株会社である、GRCY Holdings, Inc. の全株式を取得し、子会社化したことにより27店舗が、グループ店舗として新たに増加しております。

その一方で、事業効率の改善、賃貸契約の満了及び店舗改装による一時閉店により、ドン・キホーテ富士店を始めとする10店舗を閉店しました。

これらのことから、2021年6月末時点における当社グループの総店舗数は、国内583店舗、海外84店舗の合計667店舗（2020年6月末時点 629店舗）となりました。

これらの結果、当連結会計年度におきましては、

売上高	1兆7,086億35百万円（前年同期比 1.6%増）
営業利益	813億6百万円（前年同期比 7.8%増）
経常利益	815億26百万円（前年同期比 9.3%増）
親会社株主に帰属する 当期純利益	538億51百万円（前年同期比 7.9%増）

となり、ドン・キホーテ1号店創業以来、32期連続で増収営業増益を達成することができました。

当連結会計年度のセグメントの業績は次のとおりであります。

(ディスカウントストア事業)

当連結会計年度の売上高は、前年同期と比較し660億19百万円増加して、1兆1,835億26百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益は553億35百万円（前年同期比18.4%増）となりました。同事業における主力業態を営む株式会社ドン・キホーテの販売状況は、天候不順や新型コロナウイルスの影響によるインバウンド需要の消滅やイベント自粛の長期化により、既存店売上高成長率は9.7%減になりました。

また、ファミリー向け業態のMEGAドン・キホーテにおいても同様に新型コロナウイルスの影響に伴う外出自粛で来店頻度が減少するなど、既存店売上高成長率は0.5%減となりました。

(総合スーパー事業)

当連結会計年度の売上高は、前年同期と比較し416億32百万円減少して、4,499億89百万円（前年同期比8.5%減）、営業利益は165億99百万円（前年同期比2.3%減）となりました。同事業を営むユニー株式会社は、ダブルネーム店に業態転換する店舗があることから売上高は減少していますが、食品及び住居関連品が好調に推移した結果、既存店売上高成長率は2.6%増となりました。

(テナント賃貸事業)

当連結会計年度の売上高は、前年同期と比較し26億98百万円増加して、609億27百万円（前年同期比4.6%増）、営業利益は133億62百万円（前年同期比1.6%減）となりました。グループ店舗数増に伴うテナント区画の増加や稼働状況の改善により好調な売上高となりました。

(その他事業)

当連結会計年度の売上高は、141億93百万円（前年同期比2.7%減）、営業損失は44億53百万円（前年同期は営業損失23億73百万円）となりました

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ227億27百万円減少し、1,608億75百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度に比べ139億19百万円増加し、790億54百万円となりました。これは、純利益の計上、減価償却費の計上及び減損損失の計上等の増加要因があった一方、たな卸資産の増加及び法人税等の支払額等の減少要因によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は、前連結会計年度に比べ445億90百万円増加し、780億42百万円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得による支出及び連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出等の減少要因があった一方、有形固定資産の売却による収入及び敷金及び保証金の回収による収入等の増加要因によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により使用した資金は、前連結会計年度に比べ50億76百万円減少し、289億54百万円となりました。これは、短期借入金の純増減額の減少、長期借入金の返済による支出、社債の償還による支出、債券流動化の返済による支出及び配当金の支払額等の減少要因があった一方、長期借入れによる収入等の増加要因によります。

③仕入及び販売の実績

a. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
ディスカウントストア事業	876,655	106.3
家電製品	63,503	103.4
日用雑貨品	165,525	89.4
食品	383,354	109.9
時計・ファッション用品	98,976	96.3
スポーツ・レジャー用品	41,740	101.9
海外	104,594	131.8
その他	18,964	528.0
総合スーパー事業	327,380	92.5
衣料品	34,117	90.0
住居関連品	49,820	93.7
食品	239,872	94.5
その他	3,570	40.3
その他事業	1,016	349.3
合 計	1,205,050	102.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	金額 (百万円)	前年同期比 (%)
ディスカウントストア事業	1,183,526	105.9
家電製品	87,881	102.1
日用雑貨品	225,448	93.2
食品	464,910	110.4
時計・ファッション用品	144,729	93.7
スポーツ・レジャー用品	61,765	104.0
海外	170,170	148.6
その他	28,622	91.0
総合スーパー事業	449,989	91.5
衣料品	54,710	88.4
住居関連品	68,384	90.3
食品	321,514	94.4
その他	5,380	40.0
テナント賃貸事業	60,927	104.6
その他事業	14,193	97.3
合 計	1,708,635	101.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. ディスカウントストア事業及び総合スーパー事業の地域別売上高

地域別	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)
ディスカウントストア事業		
北海道	49,387	94.1
青森県	10,371	106.7
岩手県	3,490	148.4
宮城県	15,292	93.5
秋田県	8,056	107.3
山形県	3,649	97.6
福島県	13,548	137.5
茨城県	24,392	103.3
栃木県	12,681	119.2
群馬県	16,665	98.3
埼玉県	60,412	103.5
千葉県	51,730	102.4
東京都	123,731	74.8
神奈川県	85,912	97.1
新潟県	11,032	111.0
富山県	9,248	219.0
石川県	10,178	99.0
福井県	8,791	143.5
山梨県	5,362	103.3
長野県	15,772	127.7
岐阜県	22,464	144.7
静岡県	38,994	117.1
愛知県	126,955	124.6
三重県	23,094	103.9
滋賀県	15,208	101.7
京都府	13,367	142.8
大阪府	70,151	86.9
兵庫県	26,231	103.9
奈良県	10,960	122.8
和歌山県	4,970	104.4
鳥取県	1,737	104.8
島根県	1,661	106.3
岡山県	5,017	90.5
広島県	9,824	96.0
山口県	2,660	100.2
徳島県	2,734	126.9
香川県	2,739	97.3
愛媛県	8,507	115.2
高知県	93	105.7
福岡県	31,502	96.4
佐賀県	2,054	100.6
長崎県	7,225	100.1
熊本県	7,398	92.5
大分県	3,895	99.3
宮崎県	7,161	124.5
鹿児島県	6,869	108.8
沖縄県	20,190	94.6
海外	170,170	147.9
合計	1,183,526	105.9

地域別	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
	売上高 (百万円)	前年同期比 (%)
総合スーパー事業		
福島県	445	17.7
栃木県	8,747	171.4
群馬県	8,532	114.8
埼玉県	6,777	95.2
千葉県	8,544	87.7
神奈川県	24,906	109.5
新潟県	12,937	118.8
富山県	10,176	87.2
石川県	12,244	119.5
福井県	8,373	102.2
山梨県	5,857	110.3
長野県	11,215	102.6
岐阜県	36,968	95.7
静岡県	49,394	109.1
愛知県	205,710	79.4
三重県	29,016	116.7
滋賀県	2,955	139.5
京都府	628	22.7
奈良県	6,564	103.2
合計	449,989	91.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

d. ディスカウントストア事業及び総合スーパー事業の単位当たり売上高

項目		当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	前年同期比 (%)
ディスカウントストア事業			
売上高 (百万円)		1,183,526	105.9
1㎡当たり売上高	売場面積 (期中平均) (㎡)	1,551,956	112.2
	1㎡当たり年間売上高 (百万円)	0.8	94.4
1人当たり売上高	従業員数 (期中平均) (人)	40,078	122.6
	1人当たり年間売上高 (百万円)	29.5	86.4
総合スーパー事業			
売上高 (百万円)		449,989	91.5
1㎡当たり売上高	売場面積 (期中平均) (㎡)	810,009	88.4
	1㎡当たり年間売上高 (百万円)	0.6	103.5
1人当たり売上高	従業員数 (期中平均) (人)	11,324	88.0
	1人当たり年間売上高 (百万円)	39.7	104.0

(注) 従業員数は、臨時従業員 (1人1日8時間換算) を含めて表示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。また、当連結会計年度より、たな卸資産の評価方法について会計方針の変更を行っており、遡及適用後の数値で比較分析を行っておりません。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態の分析

資産につきましては、前連結会計年度末と比較して730億21百万円増加し、1兆3,702億52百万円となりました。これは主として、商品及び製品が156億41百万円、有形固定資産が210億40百万円、のれんが403億69百万円、投資有価証券が115億67百万円増加した一方で、現金及び預金が222億63百万円減少したことによります。

負債は、前連結会計年度末と比較して、232億55百万円増加し、9,314億87百万円となりました。これは主として、借入金が172億28百万円、リース債務が223億22百万円増加した一方で、社債が119億16百万円、債権流動化に伴う支払債務が45億12百万円減少したことによります。

純資産につきましては、利益の増加を反映して、前連結会計年度末と比較して497億66百万円増加し、4,387億65百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益を538億51百万円計上したことによります。

b. 経営成績の分析

(売上高)

ディスカウントストア事業の売上高は、同事業における主力業態を営む(株)ドン・キホーテにおいて、インバウンド需要等の消滅や人流制限の影響により、既存店売上高成長率は9.7%減となりました。また、ファミリー向け業態のMEGAドン・キホーテにおいても、新型コロナウイルスの影響に伴う外出自粛の影響により、来店頻度が減少したことから、既存店売上高成長率は0.5%減となりましたが、その一方で、新規出店による店舗数の増加やUDリテール(株)が運営するダブルネーム業態転換店の増加、好調な海外店舗の売上により前年同期と比較し660億19百万円増加して、1兆1,835億26百万円(前年同期比5.9%増)、営業利益は553億35百万円(同18.4%増)となりました。

総合スーパー事業の売上高は、同事業を営むユニー(株)において、新型コロナウイルス流行による外食の代替需要の獲得により、既存店売上高成長率は2.6%増となりましたが、ダブルネーム店への業態転換する店舗があることから、売上高は前年同期と比較し416億32百万円減少して、4,499億89百万円(前年同期比8.5%減)、営業利益は165億99百万円(同2.3%減)となりました。

テナント賃貸事業の売上高は、グループ店舗数増に伴うテナント区画の増加や稼働状況の改善により、前年同期と比較し26億98百万円増加して、609億27百万円(前年同期比4.6%増)、営業利益は133億62百万円(同1.6%減)となりました。

その他事業の売上高は、141億93百万円(前年同期比2.7%減)、営業損失は44億53百万円(前年同期は23億73百万円の営業損失)となりました。

これらの結果、売上高は前連結会計年度と比較して266億88百万円増加し、1兆7,086億35百万円(前年同期比1.6%増)となりました。

(営業利益)

新型コロナウイルスの影響に伴う外出自粛等による、お客さまの生活様式の変化に対応するため、最適な商品ポートフォリオを構成し、価格戦略をきめ細やかに実施いたしました。また、積極的な海外への出店による事業拡大やダブルネーム業態転換店の推進等の様々な営業施策により、売上総利益は増益となりました。販売費及び一般管理費は、人件費や新店に係る諸費用が増加しておりますが、ユニー(株)との経営統合によるコスト削減が奏功しております。

これらのことから営業利益は813億6百万円(前年同期比7.8%増)となりました。

(経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益)

受取利息及び配当金6億17百万円、為替差益15億80百万円などの計上により、営業外収益は69億45百万円になりました。一方で、支払利息及び社債利息57億4百万円などの計上により、営業外費用は67億25百万円となったことから、経常利益は815億26百万円(前年同期比9.3%増)となりました。

また、保険差益12億69百万円などの計上により、特別利益は14億37百万円になりました。一方で、減損損失167億11百万円、固定資産除却損10億24百万円などの計上により、特別損失は186億98百万円になりました。これらのことから親会社株主に帰属する当期純利益は538億51百万円(前年同期比7.9%増)となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、運転資金需要の主なものは、商品の仕入、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものであります。また、投資資金需要の主なものは、新規出店や改装に係る設備投資等によるものであります。運転資金及び投資資金については、営業キャッシュ・フローによる充当を基本に、必要に応じて資金調達を実施しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して作成しております。この連結財務諸表を作成するに当たり、重要である会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項」に記載のとおりであり、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響については、将来的な広がり方や収束時期等について、正確に予想することは困難であり、今後も企業活動に様々な影響が出てくることが予想されます。当社グループでは、インバウンド需要の消滅等の売上高への影響は相当期間にわたり継続すると仮定して、固定資産の減損会計、繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、新型コロナウイルス感染症の状況や経済への影響が変化した場合には、損失額が増減する可能性があります。

④経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の達成・進捗状況

当社グループは、「自己資本の充実」及び「収益力強化に向けた資本の有効かつ戦略的な活用」のバランスを採りながら、持続的成長及び企業価値の向上に資する「事業投資を優先」してまいります。特に重要視する経営指標は、売上高及び利益の持続的増加を継続していくことであり、中長期経営戦略として達成を目指している

「Passion 2030 : 2030年に営業利益2,000億円、売上高3兆円」に係る当連結会計年度における進捗状況は次のとおりであります。

売上高 : 1兆7,086億35百万円 (進捗率 57.0%)

営業利益 : 813億6百万円 (同 40.7%)

引き続き、これらの指標の達成に向けて取り組んでまいります。

4 【経営上の重要な契約等】

(株式譲渡契約の締結)

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、米国カリフォルニア州においてプレミアムスーパーマーケットチェーン「Gelson's」を運営する企業グループの持株会社である、GRCY Holdings, Inc. の全株式を当社の連結子会社であるPan Pacific Retail Management (USA) Co. が取得し、子会社化することを決議し、同日付で株式譲渡契約を締結し、2021年4月21日付で全株式を取得しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載のとおりであります。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度においてディスカウントストア事業及びテナント賃貸事業に関わる店舗を拡大するため、新設21店舗への投資、総合スーパー事業からディスカウントストア事業への業態転換10店舗への投資および総合スーパー事業のリニューアル11店舗への投資を行っております。

この結果、当連結会計年度におけるセグメント別の設備投資総額は、ディスカウントストア事業 30,551百万円、総合スーパー事業 6,078百万円、テナント賃貸事業 7,945百万円、その他事業 1,402百万円となりました。

また、当連結会計年度において、減損損失 16,711百万円及び店舗閉鎖損失 630百万円を計上しました。減損損失及び店舗閉鎖損失の内容については「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

なお、店舗閉鎖損失の発生理由については、主に事業効率の改善、賃貸契約の満了及び店舗改装による一時閉店により発生したものであります。

2【主要な設備の状況】

(1)事業の状況

当社グループは、ディスカウントストア事業及び総合スーパー事業を中心としているため、主要な設備の状況としてセグメント区分毎の設備を示すとともに、地域別に開示する方法によっております。

2021年6月30日現在

セグメントの名称	会社名		事業所名(所在地)		設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
							土地	建物及び 構築物	その他	合計	
全社(共通)	提出会社	㈱パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	本社	東京都	その他	-	-	-	1,268	1,268	2,057
ディスカウントストア事業及びテナント賃貸事業			本社他	東京都他	店舗設備等	230,596	54,038	7,450	-	61,488	-
	㈱ドン・キホーテ		手稲店他7店	北海道	店舗設備	-	-	610	336	946	110
			青森観光通り店他2店	青森県	店舗設備	-	-	253	83	336	27
			盛岡上堂店他1店	岩手県	店舗設備	-	-	192	61	253	24
			仙台南店他5店	宮城県	店舗設備	-	-	694	147	841	69
			MEGAドン・キホーテ横手店他1店	秋田県	店舗設備	-	-	416	105	521	17
			山形鶴南店他1店	山形県	店舗設備	-	-	96	26	122	13
			郡山駅東店他2店	福島県	店舗設備	-	-	894	104	998	25
			パウつちうらきた店他7店	茨城県	店舗設備	-	-	847	158	1,005	57
			宇都宮築瀬店他3店	栃木県	店舗設備	-	-	660	148	808	26
			高崎店他4店	群馬県	店舗設備	-	-	391	99	490	34
			大宮店他22店	埼玉県	店舗設備	-	-	1,366	394	1,760	153
			木更津店他14店	千葉県	店舗設備	-	-	698	173	871	99
			府中店他58店	東京都	店舗設備	-	-	3,606	922	4,528	604
			横須賀店他23店	神奈川県	店舗設備	-	-	2,527	723	3,250	252
			新潟駅南店他5店	新潟県	店舗設備	-	-	617	181	798	39
			富山店他1店	富山県	店舗設備	-	-	63	20	83	16
			MEGAドン・キホーテ金沢鞍月店他2店	石川県	店舗設備	-	-	406	80	486	28
			福井大和田店他1店	福井県	店舗設備	-	-	203	55	258	13
			河口湖インター店他1店	山梨県	店舗設備	-	-	332	85	417	17
			川中島店他5店	長野県	店舗設備	-	-	363	139	502	36
			MEGAドン・キホーテ鶴沼店他3店	岐阜県	店舗設備	-	-	610	98	708	24
			パウSBS通り店他8店	静岡県	店舗設備	-	-	781	213	994	60
			パウ中川山王店他19店	愛知県	店舗設備	-	-	2,441	508	2,949	171
			鈴鹿店他3店	三重県	店舗設備	-	-	449	100	549	31
			草津店他4店	滋賀県	店舗設備	-	-	433	154	587	36
			京都南インター店他6店	京都府	店舗設備	-	-	199	196	395	53

セグメントの名称	会社名	事業所名 (所在地)		設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
						土地	建物及び 構築物	その他	合計		
		MEGAドン・キホーテ箕面店他31店	大阪府	店舗設備	-	-	3,779	766	4,545	249	
		伊丹店他10店	兵庫県	店舗設備	-	-	641	159	800	81	
		奈良店他3店	奈良県	店舗設備	-	-	202	40	242	22	
		ぶらくり丁店他2店	和歌山県	店舗設備	-	-	237	45	282	19	
		鳥取本店	鳥取県	店舗設備	-	-	107	33	140	7	
		MEGAドン・キホーテ出雲店	島根県	店舗設備	-	-	167	24	191	6	
		倉敷店他2店	岡山県	店舗設備	-	-	90	21	111	23	
		広島祇園店他3店	広島県	店舗設備	-	-	313	55	368	38	
		宇部店他1店	山口県	店舗設備	-	-	121	22	143	11	
		MEGAドン・キホーテ徳島店	徳島県	店舗設備	-	-	456	105	561	14	
		パウ高松店他1店	香川県	店舗設備	-	-	83	16	99	11	
		松山店他4店	愛媛県	店舗設備	-	-	761	236	997	37	
		楽市街道箱崎店他15店	福岡県	店舗設備	-	-	1,020	277	1,297	132	
		佐賀店	佐賀県	店舗設備	-	-	19	9	28	8	
		佐世保店他3店	長崎県	店舗設備	-	-	338	60	398	27	
		パウ上熊本店他4店	熊本県	店舗設備	-	-	488	88	576	31	
		D plaza大分店他1店	大分県	店舗設備	-	-	296	56	352	13	
		宮崎店他2店	宮崎県	店舗設備	-	-	339	68	407	19	
		鹿児島宇宿店他3店	鹿児島県	店舗設備	-	-	611	148	759	28	
		MEGAドン・キホーテ宜野湾店他7店	沖縄県	店舗設備	-	-	2,447	657	3,104	113	
		本社他	東京都他	その他	-	-	216	283	499	110	
		UDリテール㈱	MEGAドン・キホーテUNY会津若松店	福島県	店舗設備	-	-	303	183	486	21
			MEGAドン・キホーテUNY佐原東店	茨城県	店舗設備	-	-	213	138	351	15
	ドン・キホーテアピタ宇都宮店		栃木県	店舗設備	-	-	91	66	157	10	
	MEGAドン・キホーテUNY伊勢崎東店他1店		群馬県	店舗設備	-	-	455	219	674	26	
	ドン・キホーテUNY大桑店他1店		埼玉県	店舗設備	-	-	430	243	673	24	
	MEGAドン・キホーテUNY市原店		千葉県	店舗設備	-	-	336	196	532	25	
	MEGAドン・キホーテUNY横浜大口店他1店		神奈川県	店舗設備	7,476	736	447	138	1,321	36	
	MEGAドン・キホーテUNY魚津店他1店		富山県	店舗設備	-	-	514	346	860	32	
	MEGAドン・キホーテUNY福井店他1店		福井県	店舗設備	-	-	449	351	800	41	
	MEGAドン・キホーテUNY石和店		山梨県	店舗設備	-	-	202	244	446	23	
	MEGAドン・キホーテUNY高森店		長野県	店舗設備	-	-	257	184	441	20	
	ドン・キホーテUNY可見店他3店		岐阜県	店舗設備	-	-	916	557	1,473	58	
	MEGAドン・キホーテUNY中里店他4店		静岡県	店舗設備	-	-	1,012	594	1,606	73	
	MEGAドン・キホーテUNY東海通店他19店		愛知県	店舗設備	35,436	1,300	4,428	2,515	8,243	314	
	MEGAドン・キホーテUNY星川店他2店		三重県	店舗設備	4,194	311	933	478	1,722	46	
	MEGAドン・キホーテUNY近江八幡店他1店		滋賀県	店舗設備	-	-	381	208	589	28	
	MEGAドン・キホーテUNY精華台店		京都府	店舗設備	-	-	257	229	486	22	
	MEGAドン・キホーテUNY西大和店		奈良県	店舗設備	-	-	276	148	424	19	
	本社他		神奈川県他	その他	-	-	0	1	1	63	
	ディスカウントストア事業		㈱長崎屋	MEGAドン・キホーテ旭川店他8店	北海道	店舗設備	72,772	2,028	2,700	798	5,526
		ドン・キホーテ八戸店		青森県	店舗設備	-	-	205	108	313	20
		MEGAドン・キホーテ仙台台原店		宮城県	店舗設備	-	-	152	23	175	20
MEGAドン・キホーテ秋田店		秋田県		店舗設備	3,115	179	132	139	450	24	
MEGAドン・キホーテ ラパークいわき店		福島県		店舗設備	48,248	685	146	66	897	21	
MEGAドン・キホーテ 上水戸店他1店		茨城県		店舗設備	20,548	1,054	943	130	2,127	35	

セグメントの名称	会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)				従業員数 (人)	
					土地	建物及び 構築物	その他	合計		
		MEGAドン・キホーテ 黒磯店他1店	栃木県	店舗設備	9,605	267	121	83	471	23
		MEGAドン・キホーテ 桐生店	群馬県	店舗設備	2,317	95	386	60	541	9
		MEGAドン・キホーテ 三郷店他3店	埼玉県	店舗設備	10,914	438	691	290	1,419	92
		MEGAドン・キホーテ 四街道店 他4店	千葉県	店舗設備	41,551	918	828	324	2,070	94
		ドン・キホーテ 八王子駅前店 他2店	東京都	店舗設備	-	-	657	81	738	52
		ドン・キホーテ 二俣川店他3店	神奈川県	店舗設備	-	-	712	252	964	91
		MEGAドン・キホーテ 柏崎店	新潟県	店舗設備	1,566	57	268	16	341	12
		MEGAドン・キホーテ ラパーク 金沢店	石川県	店舗設備	37,388	1,639	150	84	1,873	22
		MEGAドン・キホーテ 長野店	長野県	店舗設備	2,464	125	82	95	302	22
		MEGAドン・キホーテ 浜松可美店	静岡県	店舗設備	1,629	96	233	162	491	26
		MEGAドン・キホーテ 豊橋店	愛知県	店舗設備	-	-	390	140	530	27
		MEGAドン・キホーテ伊勢上地店	三重県	店舗設備	-	-	244	121	365	15
		MEGAドン・キホーテ 弁天町店 他1店	大阪府	店舗設備	-	-	307	244	551	48
		MEGAドン・キホーテ 姫路広畑店	兵庫県	店舗設備	-	-	235	139	374	21
		MEGAドン・キホーテ 福岡福重店	福岡県	店舗設備	-	-	899	218	1,117	29
		本社他	東京都他	その他	11,707	267	12	11	290	27
ディスカウントストア事業及びテナント賃貸事業	㈱橋本百貨店	MEGAドン・キホーテ宮崎橋通店	宮崎県	店舗設備等	43,646	757	1,599	97	2,453	23
ディスカウントストア事業	北米事業	Marukai Market Gardena Store他64店	米国カリフォルニア州他	店舗設備等	32,465	3,098	8,756	27,293	39,147	2,842
	アジア事業	DON DON DONKI オーチャードセントラル店他18店	シンガポール共和国他	店舗設備等	-	-	4,409	2,386	6,795	2,820
	日本アセットマーケティング㈱	東京都江戸川区他	東京都他	店舗設備等	212,003	61,562	53,744	64	115,370	150
	その他子会社20社	-	東京都他	店舗設備等	172,221	29,492	10,223	336	40,051	206
総合スーパー事業及びテナント賃貸事業	ユニー㈱	アビタ足利店他1店	栃木県	店舗設備	30,169	469	465	101	1,035	47
		アビタ前橋店他1店	群馬県	店舗設備	97,177	8,034	9,397	74	17,505	54
		アビタ東松山店他1店	埼玉県	店舗設備	154,523	8,881	7,198	133	16,212	43
		アビタ君津店他1店	千葉県	店舗設備	40,497	1,639	923	43	2,605	43
		アビタ長津田店他3店	神奈川県	店舗設備	24,947	4,222	3,060	206	7,488	117
		アビタ長岡店他2店	新潟県	店舗設備	76,660	5,350	10,132	72	15,554	76
		アビタ富山店他3店	富山県	店舗設備	51,435	2,412	1,549	62	4,023	52
		アビタ金沢店他3店	石川県	店舗設備	81,764	2,590	4,324	138	7,052	64
		アビタ福井大和田店他1店	福井県	店舗設備	17,179	1,121	4,932	93	6,146	35
		アビタ双葉店	山梨県	店舗設備	4,836	134	4,582	48	4,764	19
		アビタ伊那店他2店	長野県	店舗設備	17,686	479	422	66	967	48
		アビタ大垣店他10店	岐阜県	店舗設備	206,414	11,830	8,497	363	20,690	162
		アビタ島田店他13店	静岡県	店舗設備	115,681	3,840	4,953	362	9,155	236
		アビタ稲沢店他72店	愛知県	店舗設備	724,154	62,071	39,480	1,826	103,377	1,085
		アビタ桑名店他9店	三重県	店舗設備	105,004	2,777	3,060	175	6,012	115
		ピアゴー里山店	滋賀県	店舗設備	-	-	45	5	50	7
		アビタ大和郡山店	奈良県	店舗設備	32,672	947	3,697	16	4,660	24
		本社他	愛知県他	その他	122,460	4,157	4,354	1,128	9,639	925
	その他子会社3社	-	愛知県	店舗設備等	-	-	31	6	37	271

セグメントの名称	会社名	事業所名（所在地）		設備の内容	土地面積 (㎡)	帳簿価額（百万円）				従業員数 (人)
						土地	建物及び 構築物	その他	合計	
テナント賃貸事業	日本商業施設㈱	東京都江戸川区他	東京都他	賃貸用不動産等	4,466	1,514	1,862	302	3,678	189
	その他子会社10社	—	東京都他	賃貸用不動産等	127,407	30,299	6,804	47	37,150	1
その他事業	㈱UCS	愛知県稲沢市他	愛知県他	その他	—	—	51	1,225	1,276	296
	その他子会社12社	—	東京都他	その他	3,360	5,493	210	6	5,708	0

- (注) 1. 金額は帳簿価額であり、建設仮勘定は含まれておりません。
2. 従業員数には、臨時雇用者数は含まれておりません。なお、第41期のディスカウントストア事業に関わる期中平均臨時雇用者数は、30,014名（1日8時間、1ヵ月22日換算）、総合スーパー事業に関わる期中平均臨時雇用者数は、8,038名（1日8時間、1ヵ月20日換算）であります。
3. ㈱ドン・キホーテ、日本アセットマーケティング㈱の設備の一部は提出会社から賃借しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名・所在地	セグメント の名称	設備内容	必要性	予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	今後の 所要資金 (百万円)	着工予定 年月日	完成予定 年月日	完成後の 増加能力 (㎡)
㈱ドン・キホーテ 東北地方1店舗	ディスカウント 事業	店舗設備	売上増強	591	43	548	2021年11月	2022年2月	3,320
㈱ドン・キホーテ 関東地方6店舗	ディスカウント 事業	店舗設備	売上増強	1,195	99	1,096	2021年3月	2022年2月	8,238
㈱ドン・キホーテ 中部地方1店舗	ディスカウント 事業	店舗設備	売上増強	282	9	273	2021年5月	2021年7月	2,998
㈱ドン・キホーテ 近畿地方1店舗	ディスカウント 事業	店舗設備	売上増強	343	93	250	2021年10月	2022年1月	1,706
㈱長崎屋 中国地方1店舗	ディスカウント 事業	店舗設備	売上増強	1,015	66	949	2021年4月	2021年7月	30,558
㈱ドン・キホーテ 九州地方4店舗	ディスカウント 事業	店舗設備	売上増強	1,561	123	1,438	2021年7月	2022年5月	17,768
UDリテール㈱ 業態転換6店舗	ディスカウント 事業	店舗設備	売上増強	1,727	—	1,727	2021年6月	2022年3月	—
ユニー㈱ 改装9店舗	総合スーパー 事業	店舗設備	売上増強	5,642	—	5,642	2021年6月	2022年3月	—
北米事業 2店舗	ディスカウント 事業	店舗設備	売上増強	1,659	—	1,659	2022年7月	2024年1月	4,316
アジア事業 12店舗	ディスカウント 事業	店舗設備	売上増強	16,926	4,074	12,852	2020年12月	2022年11月	39,212
(仮称)渋谷区道玄坂二 丁目開発計画	テナント賃貸 事業	賃貸設備	売上増強	53,298	29,765	23,533	2020年2月	2023年3月	41,899
合計				84,239	34,272	49,967			150,015

- (注) 1. 今後の所要資金は、借入金、社債及び自己資金で充当する予定であります。
2. 予算金額、既支払額及び今後の所要資金には、建設仮勘定及び出店仮勘定を含んでおります。

(2) 設備の除却計画は次のとおりであります。

2021年6月30日現在における重要な設備の除却計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,872,000,000
計	1,872,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年9月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	634,239,440	634,271,040	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	634,239,440	634,271,040	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、2021年9月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

第1回株式報酬型ストック・オプション

決議年月日	2015年6月10日及び2015年6月25日取締役会
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名
新株予約権の数 ※	3個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 2,400株 (注) 1. 2. 3
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年6月26日 至 2045年6月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,243.00円 (注) 3. 4 資本組入額 621.50円 (注) 3. 5
新株予約権の行使の条件 ※	1) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。 2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。この場合は、上記1)にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2021年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個につき普通株式800株とし、以下「付与株式数」といいます。
2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式について株式分割（普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整します。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。
- 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率
3. 2015年7月1日付及び2019年9月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。
4. 発行価格は、新株予約権の払込価格1株当たり1,242円と行使時の払込価格1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込価格1株当たり1,242円につきましては、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。

第2回株式報酬型ストック・オプション

決議年月日	2015年12月11日及び2015年12月28日取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	取締役 3名
新株予約権の数 ※	6個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 2,400株（注）1. 2. 3
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円（注）3
新株予約権の行使期間 ※	自 2015年12月28日 至 2045年12月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,008.50円（注）3. 4 資本組入額 504.25円（注）3. 5
新株予約権の行使の条件 ※	1) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。 2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。この場合は、上記1)にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2021年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- （注）1. 新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個につき普通株式400株とし、以下「付与株式数」といいます。
2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式について株式分割（普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整します。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$
3. 2019年9月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。
4. 発行価格は、新株予約権の払込価格1株当たり1,007.50円と行使時の払込価格1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込価格1株当たり1,007.50円につきましては、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。

第1回有償ストック・オプション

決議年月日	2016年6月30日及び2016年9月1日取締役会
付与対象者の区分及び人数（名）	当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員 1,633名
新株予約権の数 ※	5,864個 [5,785個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式2,345,600株 [2,314,000株] (注) 1. 3
新株予約権の行使時の払込金額 ※	3,700円 (注) 2. 3
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年10月1日 至 2026年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 930円 (注) 3. 4 資本組入額 465円 (注) 3. 5
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 7

※ 当事業年度の末日（2021年6月30日）における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在（2021年8月31日）にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個につき普通株式400株とし、以下「付与株式数」といいます。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てます。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、本新株予約権の発行に係る取締役会決議日の直前営業日である2016年6月29日の東京証券取引所における当社普通株式の終値である金3,700円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 2019年9月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。
4. 発行価格は、本新株予約権の行使時の払込金額1株当たり925円と本新株予約権の発行価格1株当たり5円を合算しております。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金に関する事項
本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
6. (1) 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載された連結損益計算書において、売上高及び営業利益の額が次の各号に掲げる条件を全て満たしている場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
 - ①2017年6月期の売上高が8,200億円を超過しており、かつ、営業利益が450億円を超過していること
 - ②2018年6月期の売上高が8,800億円を超過しており、かつ、営業利益が480億円を超過していることただし、上記期間（2016年7月から2018年6月まで）において、連結売上高及び営業利益に多大な影響を及ぼす大規模な企業買収等の事象が発生し、当該期の有価証券報告書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。
 - (2) 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - (3) 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
7. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、（注）1に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、（注）7(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
（注）6に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

- ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ②新株予約権者が権利行使をする前に、（注）6に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

第3回株式報酬型ストック・オプション

決議年月日	2017年5月16日及び2017年5月31日取締役会
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名
新株予約権の数 ※	50個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 20,000株（注）1. 2. 3
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円（注）3
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年6月1日 至 2047年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,012.50円（注）3. 4 資本組入額 506.25円（注）3. 5
新株予約権の行使の条件 ※	1) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。 2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。この場合は、上記1)にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2021年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個につき普通株式400株とし、以下「付与株式数」といいます。
2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式について株式分割（普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整します。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。
- 調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・株式併合の比率
3. 2019年9月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。
4. 発行価格は、新株予約権の払込価格1株当たり1,011.50円と行使時の払込価格1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込価格1株当たり1,011.50円につきましては、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。

第4回株式報酬型ストック・オプション

決議年月日	2018年6月14日及び2018年6月28日取締役会
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名
新株予約権の数 ※	100個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 40,000株 (注) 1. 2. 3
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年6月29日 至 2048年6月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,236.750円 (注) 3. 4 資本組入額 618.375円 (注) 3. 5
新株予約権の行使の条件 ※	1) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。 2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。この場合は、上記1)にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2021年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個につき普通株式400株とし、以下「付与株式数」といいます。
2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式について株式分割（普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整します。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$
3. 2019年9月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。
4. 発行価格は、新株予約権の払込価格1株当たり1,235.75円と行使時の払込価格1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込価格1株当たり1,235.75円につきましては、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。

第5回株式報酬型ストック・オプション

決議年月日	2019年3月25日取締役会
付与対象者の区分及び人数	取締役 3名
新株予約権の数 ※	200個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 ※	普通株式 80,000株 (注) 1. 2. 3
新株予約権の行使時の払込金額 ※	1円 (注) 3
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年4月10日 至 2049年4月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 ※	発行価格 1,619.750円 (注) 3. 4 資本組入額 809.875円 (注) 3. 5
新株予約権の行使の条件 ※	1) 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。 2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。この場合は、上記1)にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	—

※ 当事業年度の末日（2021年6月30日）における内容を記載しております。提出日の前月末現在（2021年8月31日）において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

- (注) 1. 新株予約権の目的である株式の数は、新株予約権1個につき普通株式400株とし、以下「付与株式数」といいます。
2. 新株予約権の割当日後、当社が普通株式について株式分割（普通株式の株式無償割当てを含みます。以下、株式分割の記載につき同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整します。かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない付与株式数についてのみ行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てます。
- $$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$
3. 2019年9月1日付の株式分割に伴い、株式の数、払込金額、発行価格及び資本組入額を調整しております。
4. 発行価格は、新株予約権の払込価格1株当たり1,618.75円と行使時の払込価格1株当たり1円を合算しております。なお、本新株予約権は当社取締役に対して付与されたものであり、本新株予約権の払込価格1株当たり1,618.75円につきましては、当社取締役の報酬債権の対当額をもって相殺されました。
5. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げます。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2016年7月1日～ 2017年6月30日 (注) 1	16,800	158,134,960	9	22,391	9	23,698
2016年7月1日～ 2017年6月30日 (注) 2	43,800	158,178,760	34	22,425	34	23,732
2017年7月1日～ 2018年6月30日 (注) 2	14,400	158,193,160	11	22,436	11	23,743
2018年7月1日～ 2019年6月30日 (注) 3	128,600	158,321,760	239	22,675	239	23,982
2019年7月1日～ 2019年8月31日 (注) 3	12,900	158,334,660	24	22,699	24	24,006
2019年9月1日 (注) 4	475,003,980	633,338,640	—	22,699	—	24,006
2019年9月1日～ 2020年6月30日 (注) 3	590,400	633,929,040	309	23,008	309	24,315
2020年7月1日～ 2021年6月30日 (注) 3	310,400	634,239,440	144	23,153	144	24,459

- (注) 1. 株式分割後の旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行
発行価格 985円 資本組入額 493円
2. 株式分割後の旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定による新株予約権の権利行使に基づく新株発行
発行価格 1,567円 資本組入額 784円
3. 新株予約権の行使による増加であります。
4. 株式分割(1:4)によるものであります。
5. 2021年7月1日から2021年8月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が31,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ15百万円増加しております。

(5) 【所有者別状況】

2021年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							計	単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	59	39	125	731	50	11,206	12,210	—
所有株式数 (単元)	—	1,147,066	147,722	1,180,156	3,766,603	230	100,174	6,341,951	44,340
所有株式数の 割合(%)	—	18.09	2.33	18.61	59.39	0.00	1.58	100.00	—

- (注) 1. 上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が552単元含まれております。
2. 自己株式18,924株は「個人その他」に189単元及び「単元未満株式の状況」に24株を含めて表示しております。

(6) 【大株主の状況】

2021年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
CREDIT SUISSE AG HONG KONG TRUST A/C CLIENTS FOR DQ WINDMOLEN B. V. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	HERENGRACHT 500, 1017 CB AMSTERDAM, NETHERLANDS (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	134,028.0	21.13
株式会社ファミリーマート	東京都港区芝浦3丁目1-21号	69,438.3	10.95
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	39,513.7	6.23
株式会社安隆商事	東京都千代田区麴町1丁目8-1	33,120.0	5.22
株式会社日本カストディ銀行(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	26,847.7	4.23
公益財団法人安田奨学財団	東京都目黒区青葉台2丁目19-10	14,400.0	2.27
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人 みずほ銀行決済営業 部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシ ティA棟)	10,874.4	1.71
GIC PRIVATE LIMITED-C (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	168 ROBINSON ROAD #37-01 CAPITAL TOWER SINGAPORE068912 (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	7,739.2	1.22
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 みずほ銀行決済営業 部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171 U. S. A (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシ ティA棟)	7,567.5	1.19
GOVERNMENT OF NORWAY (シティバンク、エヌ・エイ東京支 店)	BANKPLASSEN 2, 0107 OSLO 1 OSLO 0107 NO (東京都新宿区新宿6丁目27-30)	7,074.3	1.12
計	—	350,603.1	55.28

(注) 1. 上記信託銀行のうち、信託業務に係わる株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	39,513.7千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	26,847.7千株

2. 2021年9月7日付で公表している「自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による自己株式の取得結果及び取得終了並びに主要株主の異動に関するお知らせ」に記載の通り、2021年9月7日付で当社が自己株式立会外買付取引により株式会社ファミリーマートより株式36,380,900株を取得しております。これに伴い、株式会社ファミリーマートは、主要株主でなくなっております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 18,900	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 634,176,200	6,341,762	同上
単元未満株式	普通株式 44,340	—	—
発行済株式総数	634,239,440	—	—
総株主の議決権	—	6,341,762	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、55,200株(議決権の数552個)含まれております。

2. 単元未満株式には、当社所有の自己株式24株が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	東京都目黒区青葉台2丁目19-10	18,900	—	18,900	0.00
計	—	18,900	—	18,900	0.00

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年9月6日)での決議状況 (取得期間 2021年9月7日)	38,054,300	80,941,496,100
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	38,054,300	80,941,496,100
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による取得です。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	18,924	—	38,073,224	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループは、株主に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつとして認識しております。

すなわち、積極的な事業展開のもと、経営基盤の強化、さらに事業改革及び財務体質の強化を図ることにより、企業価値を高め、株主及び投資家の期待に応えていながら、持続的な成長にあわせた株主の皆様への安定的な利益還元を行ってまいりたいと考えております。

当社は、中間配当・期末配当の年2回、剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり16円（中間配当3円、期末配当13円）とさせていただきます。この結果、当事業年度の配当性向は、12.9%となりました。また、内部留保資金は、設備資金として再投資させていただき、企業価値の一層の向上と経営体質の強化充実に努める所存であります。

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年2月10日 取締役会決議	1,902	3.00
2021年9月29日 定時株主総会決議	8,245	13.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

1. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業原理である「顧客最優先主義」を徹底し、コーポレート・ガバナンスとコンプライアンスの強化を図るとともに、積極的なディスクロージャーを行い、社会と共生する当社への理解を深めることが、企業価値増大のための重要な経営課題と位置づけております。高い倫理観に則った事業活動こそが、企業存続の前提条件であるとの理念に立ち、社内での早期対応体制を構築し、社外専門家の助言を仰ぎながら、企業統治体制とその運営の適法性を確保しております。とりわけコンプライアンスについては、これまで以上に組織体制を強化するとともに、法令遵守意識の向上、経理部門及び内部監査部門、検査・調査部門の強化などの取り組みの徹底と充実を図りながら、企業活動を推進してまいりたいと考えております。

2. 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(1) 会社の機関の内容

①取締役会

当社は、業務執行に係わる最高意思決定機関として、代表取締役社長を議長とした取締役会を月1回以上開催し、経営上の重要事項を協議・決定しております。本有価証券報告書提出日現在において、取締役会は取締役（監査等委員である取締役を除く。）10名（うち社外取締役1名）及び監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）の合計15名で構成されております。なお、構成員につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 ①役員一覧」をご参照ください。

監査等委員会は、取締役5名（うち社外取締役4名）で構成されており、取締役の職務の執行状況等についての監査を行い、必要に応じて会計監査人と連携を行うなど有効に監査が行われるよう努めております。また、社外取締役の4名全員が独立役員として選任されているため、全社経営戦略の策定をはじめとする会社運営上の重要事項について、一般株主と利益相反の生じる恐れのない独立した立場で幅広い見識を取り入れることが可能であり、適切な経営判断が行われる体制になっていると考えております。なお、構成員につきましては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員状況 ①役員一覧」をご参照ください。

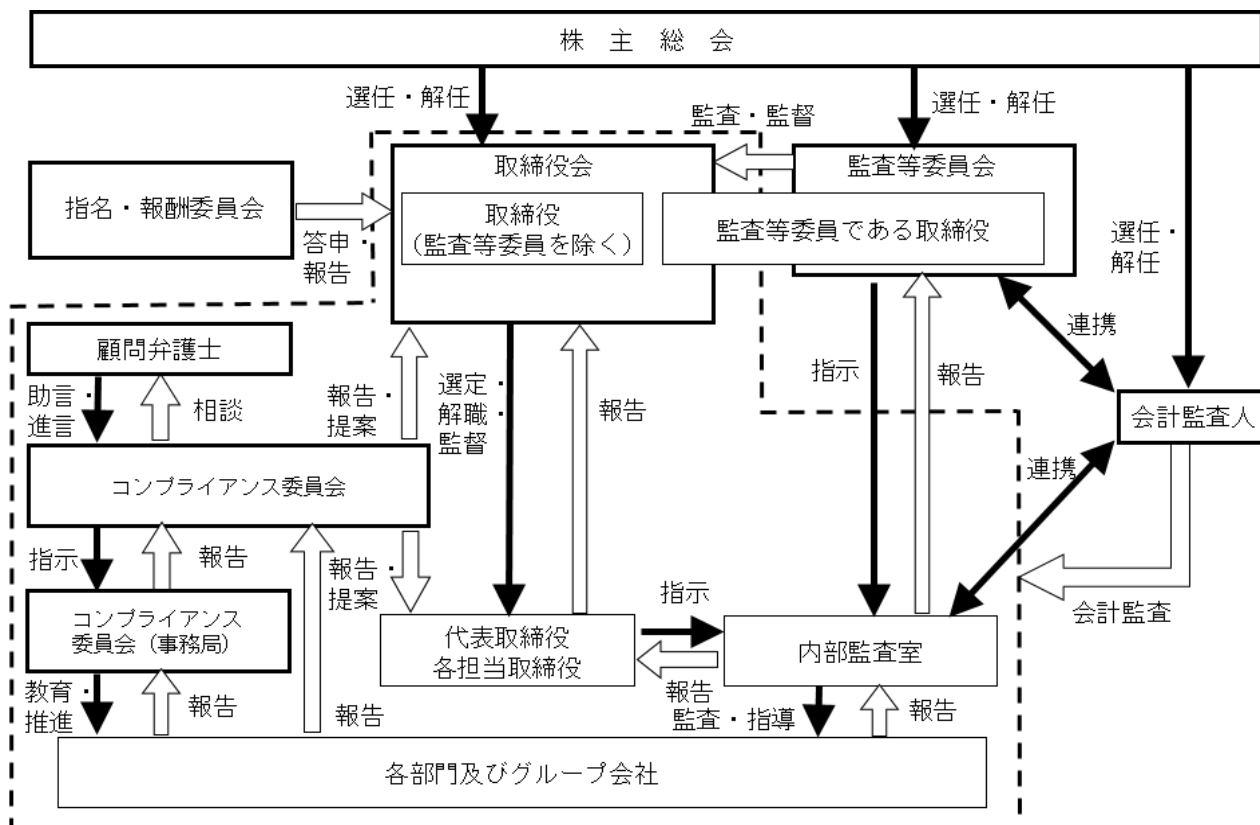
②コンプライアンス委員会

弁護士及び社外取締役など外部有識者を中心として、不正防止の立案、検査及び調査の計画立案、検査及び調査結果の検証、他社不正事例の共有と検証等を行っております。なお、コンプライアンス委員会の構成員につきましては、社外弁護士を委員長とし、委員として、取締役 森屋 秀樹氏、取締役（監査等委員）井上 幸彦氏、取締役（監査等委員）西谷 順平氏、執行役員 早川 馨爾氏、社外弁護士 2名の合計7名で構成されております。なお、取締役（監査等委員）井上 幸彦氏及び取締役（監査等委員）西谷 順平氏は社外取締役であります。

③指名報酬委員会

取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスにおける公平性、客観性、透明性の強化を図り、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。当社の指名・報酬委員会の役割は、取締役会の諮問に応じ、取締役の選任及び解任に関する事項、代表取締役等の選定及び解職に関する事項、取締役等の報酬等に関する事項、その他取締役会が諮問した事項について審議し、答申を行うこととしております。なお、指名・報酬委員会の構成員は、取締役（監査等委員）井上 幸彦氏が委員長を務め、委員として、取締役 吉田 直樹氏、取締役（監査等委員）吉村 泰典氏の合計3名で構成されております。なお、取締役（監査等委員）井上 幸彦氏及び取締役（監査等委員）吉村 泰典氏は社外取締役であります。

会社の機関・内部統制の関係は以下のとおりであります。



(2) 企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、業務の適正を確保するための内部統制システムを整備しております。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役は平素より法令遵守に基づいた経営を目指し、当社及びグループ会社に法令遵守の精神が徹底されるよう引き続き率先して行動する。
- 2) 取締役の適正な職務執行を図るため、社外取締役を継続して選任し、取締役の職務執行の監督機能を向上させるとともに、社外取締役を含む監査等委員会が、取締役（監査等委員である取締役を除く。）と独立した立場から、公正で透明性の確保された監査を徹底する。
- 3) コンプライアンス担当役員を任命し、コンプライアンス（法令遵守）及び内部統制に関する事項を統括せしめる。また、コンプライアンス担当役員は、弁護士などの外部有識者を中心とした「コンプライアンス委員会」と連携し、高い倫理観に則った事業活動を確保し、企業統治体制とその運営の適法性をも確保する。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 株主総会議事録、取締役会議事録及び重要な会議の議事録、並びにこれらの関連資料を保存し、管理するための担当部署をおき、これらを10年間保存し、必要に応じて閲覧が可能な状態を維持する。
- 2) 社内の情報ネットワークセキュリティ向上のためのツールの導入及び「情報セキュリティ管理規程」の適時適切な見直しを行い、社内における情報の共有を確保しつつ、その漏洩を防止する体制を確保する。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス委員会は、グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価を実施し、リスク対応について検討を行う。
- 2) 業務マニュアル、諸規程の体系化及び業務の標準化を適時適切に行い、オペレーショナル・リスクの最適化を目指す。
- 3) 財務、仕入、販売、店舗及び法務等に係るリスクをコントロールするための組織・業務運営体制を適時適切に整備し、リスクの最適化を目指す。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) 取締役の職務分掌と権限を明確にするため、組織体制に関し、関係諸規程の見直しや整備を適時適切に行う。
- 2) 経営環境の変化に応じ、組織・業務運営体制の随時見直しを行う。

⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 取締役会の決議に基づきコンプライアンス担当役員がコンプライアンスの推進・徹底を図る。
- 2) コンプライアンス委員会は、コンプライアンス担当役員と連携し、コンプライアンスに関する事項の教育を含めた企画立案を行い、コンプライアンス委員会の指示に基づき、コンプライアンス委員会事務局がその運営を行う。
- 3) 法令及び社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度が有効に機能するよう同制度の周知を徹底する。また、同制度の運用にあたっては、通報者に不利益が及ぶことのないように、その保護を最優先事項とする。

⑥当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) グループ会社各社の業務の遂行状況について、適時適切に当社取締役会へ報告がされなければならない。
- 2) グループ会社各社の業務の遂行の適正を確保するため「内部監査室」が、グループ会社各社と連携し、内部統制整備の実施状況を把握する。さらに、グループ全体の内部統制について、共通認識のもとに体制整備を行うべく、「コンプライアンス委員会」が必要に応じて指導や支援を実施する。
- 3) グループ会社各社の適正な業務の遂行を図るために、「関係会社管理規程」を整備し、グループ会社各社の管理を行う。

⑦監査等委員会がその職務を補助すべき使用人をおくことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査等委員会の求めに応じ、監査等委員会の職務を補助するため、監査等委員会事務局を設置する。

⑧監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- 1) 監査等委員会事務局スタッフについての人事（処遇や懲罰を含む）については、事前に監査等委員会に報告しなければならない。
- 2) 監査等委員会事務局スタッフが他部署の業務を兼務する場合、監査等委員会より監査業務に必要な指示を受けた際には、当該指示を優先して従事するものとする。また、兼務する他部署の上長は、当該指示の遂行にあたって要請があった場合は、必要な支援を行う。

⑨取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- 1) 内部監査室は内部統制整備の実施状況について、適時適切に監査等委員会に対し報告を行う。
- 2) 当社及びグループ会社各社の取締役及び従業員は、当社及びグループ会社各社の事業に影響を与える、あるいは与えるおそれのある重要事項について、監査等委員会に速やかに報告するものとする。
- 3) 当社及びグループ会社各社の取締役及び従業員は、監査等委員会及び監査等委員会事務局から会社の業務の実施、財産の状況等について報告を求められたときは、速やかにこれに応じなければならない。
- 4) 上記各項に係る報告をしたことを理由として、当社監査等委員会に報告を行った者に対して不利な取扱いをすることを禁止する。

⑩その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を設け、監査の実効性を確保する。監査等委員会は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査報告書を閲覧して、社内諸規程に対する準拠性の監査を補充するものとする。また、会計監査人から監査報告書を受領した場合には、その報告の内容が相当であることを確認しなければならない。
- 2) 「コンプライアンスホットライン」制度の運用状況について、定期的に監査等委員会に報告するものとする。
- 3) 監査等委員である取締役がその職務の執行について必要となる費用の支払いを請求したときは、速やかにこれに応じるものとする。

(3) 反社会的勢力への対応

当社グループは、以下のとおり、反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方を定め、社内体制を整備しております。

- ①当社グループは、反社会的勢力の不当要求等に応じず、また、取引先がこれらと関わる個人、企業及び団体等であることが判明した場合には取引を解消します。
- ②反社会的勢力からの不当要求等に毅然とした態度で対応するため、不当要求防止責任部署を「危機管理部」とし、社内教育研修や事案の対処を行います。
- ③「危機管理部」は、警察当局や弁護士等の外部専門機関と連携のもと、情報の収集を行います。また、社内には不当要求防止責任者を設置し、社内ネットワークの整備、事案発生時に迅速に対処できる社内体制を構築しております。

(4) リスク管理体制の整備状況

当社グループでは、リスク管理に関する体制として、コンプライアンス担当役員を任命し、コンプライアンス及び内部統制に関する事項を統括せしめ、またコンプライアンス担当役員は、弁護士などの外部有識者を中心としたコンプライアンス委員会と連携し、当社グループ会社も含めた組織横断的なコンプライアンス上のリスクの分析と評価及びコンプライアンスに関する事項の教育を実施しております。また、法令や社内ルールに関して疑義のある行為について、従業員及び当社グループの取引先が社外機関及び社内の専門部署へ直接通報できる「コンプライアンスホットライン」制度を設置し、同制度に通報された内容はコンプライアンス委員会にて審議を行い、その内容を適時適切に当社取締役及び監査等委員会に報告しております。

また、会計については、会計監査人による定期的な監査が行われ、法務については弁護士、税務については税理士から、適時に助言や指導をいただいております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社定款の規定により、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で責任限定契約を締結できることとしておりますが、当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間で責任限定契約は締結していません。

(6) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社及び国内子会社の取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び監査役（当事業年度に在任していたものを含む。）、当社の執行役員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約（会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約）を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、補填額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(7) 取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

①当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は20名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款に定めております。

②当社は、取締役の選任は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款に定めております。

①会社法第165条第2項の規定により、自己の株式を取得することができる旨

これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするためであります。

②会社法第426条第1項の規定により、取締役（取締役であった者を含む。）の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨

これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役の責任を軽減するためであります。

③会社法第454条第5項の規定により、毎年12月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨

これは、株主への機動的な利益還元を行うためであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に基づき、同条同項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の運営を円滑に行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性1名 (役員のうち女性の比率6.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長 CEO	吉田 直樹	1964年12月7日生	1988年3月 国際基督教大学教養学部卒業 1995年12月 INSEAD卒 MBA修士 マッキンゼー・アンド・カン パニー・インク・ジャパン 入社 1997年3月 ユニオン・バンケール・プリ ヴェ株式会社入社 2002年8月 株式会社オルタレゴコンサル ティング設立 代表取締役社長就任 2003年2月 株式会社T・ZONEホールディン グス 代表取締役社長就任 2007年7月 Don Quijote(USA)Co.,Ltd. 社長就任 2012年9月 当社 取締役就任 2013年11月 当社 専務取締役就任 2013年12月 株式会社ドン・キホーテ 取締役就任 株式会社長崎屋 取締役就任 (現任) 2015年7月 当社 専務取締役兼COO就任 2017年6月 アクリーティブ株式会社 取締役就任 2017年11月 ユニー株式会社 監査役就任 2018年1月 当社 代表取締役専務兼CAO 就任 2019年1月 ユニー株式会社 取締役就任 株式会社UCS 代表取締役就任 2019年4月 ユニー株式会社 専務取締役 就任 2019年9月 当社 代表取締役社長兼CEO 就任(現任) 株式会社ドン・キホーテ 代表取締役社長就任(現任) ユニー株式会社 取締役就任	(注) 3	57.0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼 専務執行役員 CMO (Global) 海外事業統括責任者 兼 アジアカンパニー バイスプレジデント	松元 和博	1973年11月15日生	1995年3月 日本工学院専門学校卒業 1996年1月 当社入社 2013年12月 株式会社ドン・キホーテ 執行役員就任 2015年7月 株式会社ドンキホーテホール ディングス・リテール・マネ ジメント 取締役就任 株式会社ライラック 取締役 就任 株式会社ジャストネオ (現株 式会社パン・パシフィック・ インターナショナル・トレー ディング) 取締役就任 (現任) 2017年4月 株式会社ドン・キホーテ フード・リカーMD開発本部長 2018年1月 当社 執行役員就任 2019年2月 株式会社ドン・キホーテ フード・リカーMD開発本部長 兼海外事業サポート本部長 2019年6月 同社 海外事業サポート本部 長 カネ美食品株式会社 取締役 就任 2019年8月 Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd. Managing Director就任 (現任) 2019年9月 当社 取締役兼常務執行役員 CMO (Global) 就任 Pan Pacific Retail Management (Asia) Pte. Ltd. Director就任 2020年7月 当社 取締役兼常務執行役員 CMO (Global) アジアカンパニ ーバイスプレジデント就任 Pan Pacific Retail Management (Asia) Pte. Ltd. 副社長COO就任 (現任) 2021年7月 当社 取締役兼専務執行役員 CMO (Global) 海外事業統括責 任者兼アジアカンパニーバイ スプレジデント就任 (現任) 株式会社ドン・キホーテ 取締役就任 (現任)	(注) 3	14.9

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼 専務執行役員 GMSカンパニープレジデント	関口 憲司	1964年10月20日生	1987年3月 立教大学経済学部卒業 1997年5月 当社入社 2006年6月 当社 新規事業推進室長 2007年11月 株式会社長崎屋 代表取締役 副社長就任 2013年4月 同社 代表取締役社長就任 2013年9月 MARUKAI CORPORATION President就任 2013年11月 当社 取締役就任 2014年12月 当社 取締役辞任 2017年11月 株式会社長崎屋 代表取締役 社長就任 ユニー株式会社 取締役常務 執行役員就任 UDリテール株式会社 代表取 締役副社長就任 2018年1月 当社 執行役員就任 2019年1月 UDリテール株式会社 代表取 締役社長就任 2019年4月 ユニー株式会社 代表取締役 社長就任 (現任) UDリテール株式会社 取締役 就任 (現任) 2019年9月 当社 取締役兼常務執行役員 就任 2020年7月 当社 取締役兼常務執行役員 GMSカンパニープレジデント 就任 2021年7月 当社 取締役兼専務執行役員 GMSカンパニープレジデント 就任 (現任)	(注) 3	53.2

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼 専務執行役員 CSO	新谷 省二	1964年1月1日生	1987年3月 早稲田大学政治経済学部卒業 1987年4月 株式会社日本長期信用銀行 (現株式会社新生銀行) 入行 1993年6月 スタンフォード大学経営大学 院卒 MBA修士 1996年1月 マッキンゼー・アンド・カン パニー入社 1999年4月 インテラセット ディレクター 2000年4月 クリムゾンベンチャーズ プリンシパル 2002年1月 キャピタルアーツ ディレクター 2004年5月 株式会社サミーネットワー クス 取締役就任 2008年6月 株式会社セガ 執行役員新規 事業本部長就任 2011年6月 セガサミーホールディングス 株式会社 執行役員グループ 代表室長就任 2013年4月 サミー株式会社 上級執行役 員コーポレート本部長就任 2014年10月 カドカワ株式会社 執行役員 管理本部長就任 2017年5月 株式会社コメダホールディン グス 管理本部長 株式会社コメダ 常務取締役 経営戦略本部長就任 2018年3月 株式会社コメダホールディン グス 取締役管理本部長就任 2020年5月 当社 CSO就任 2020年7月 当社 専務執行役員CSO金融カ ンパニー準備室責任者就任 株式会社UCS 代表取締役就任 2020年9月 当社 取締役兼専務執行役員 CSO兼CFO金融カンパニー準備 室責任者就任 2021年4月 当社 取締役兼専務執行役員 CSO就任 (現任) 2021年7月 株式会社ドン・キホーテ 監査役就任 (現任)	(注) 3	0.8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼 常務執行役員 経営戦略本部長 兼 経営会議事務 局長	森屋 秀樹	1977年9月23日生	2000年3月 中央大学商学部卒業 当社入社 2007年7月 当社 営業本部千葉支社支社 長 2009年8月 当社 物流部 部責任者 2010年7月 当社 販促戦略部 部責任者 2010年12月 当社 公正取引管理部 部責任者 2019年9月 当社 執行役員就任 株式会社パン・パシフィック データサービス 取締役就任 2019年11月 当社 オペレーションマネジ メント本部長 (現任) 当社 リスクマネジメント本 部長 2020年7月 当社 常務執行役員経営戦略 本部長兼経営会議事務局長 就任 当社 ITサポート本部長 2020年9月 当社 取締役兼常務執行役員 経営戦略本部長兼経営会議事 務局長就任 (現任) 2021年7月 株式会社ドン・キホーテ 取締役就任 (現任)	(注) 3	1.6
取締役 兼 常務執行役員 CAO	石井 祐司	1972年8月17日生	1995年3月 茨城大学人文学部卒業 2008年9月 当社入社 2013年1月 株式会社ドン・キホーテシェ アードサービス 業務本部主 計部部長 2015年7月 同社 業務本部副本部長 株式会社ドンキホーテホール ディングス・リテール・マネ ジメント 取締役就任 2016年7月 株式会社ドン・キホーテシェ アードサービス 業務本部長 2017年9月 当社 取締役就任 株式会社ドン・キホーテシェ アードサービス 取締役就任 2017年10月 同社 経理本部長 2018年2月 同社 代表取締役就任 2019年5月 同社 代表取締役社長就任 2019年9月 当社 取締役兼執行役員就任 2021年7月 当社 取締役兼常務執行役員 CAO就任 (現任) 株式会社ドン・キホーテ 監査役就任 (現任)	(注) 3	1.7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 兼 執行役員 CFO	清水 敬太	1978年5月2日生	2001年3月 一橋大学経済学部卒業 2001年4月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ） 入所 2006年7月 株式会社ドリームインキュベータ 入社 2012年7月 株式会社あきんどスシロー 入社 2013年7月 同社 執行役員経営企画本部長就任 2015年7月 同社 取締役執行役員社長室長兼情報システム担当就任 2016年2月 株式会社スシローグローバルホールディングス（現FOOD & LIFE COMPANIES） 執行役員経営企画担当就任 2017年6月 同社 執行役員財務経理担当就任 2019年10月 同社 上席執行役員 財務経理・投資事業管掌就任 2021年4月 当社 執行役員CFO就任 2021年7月 株式会社ドン・キホーテ 監査役就任（現任） 2021年9月 当社 取締役兼執行役員CFO 就任（現任）	(注) 3	—
取締役 兼 執行役員 デザイン統括責任者 兼 ダイバーシティ・マネジメント 委員会委員長	二宮 仁美	1983年3月31日生	2004年11月 当社入社 2005年3月 千葉大学工学部卒業 2014年4月 株式会社ドン・キホーテ スペースクリエーション室 ゼネラルマネージャー 2018年7月 同社 ストアソリューション マネジメント室 ゼネラルマ ネージャー 2019年11月 当社 スペースデザイン部 部長 2020年11月 当社 執行役員デザイン統括 責任者兼ダイバーシティ・マ ネジメント委員会委員長就任 2021年9月 当社 取締役兼執行役員デザ イン統括責任者兼ダイバーシ ティ・マネジメント委員会 委員長就任（現任）	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外)	久保 勲	1958年10月19日生	1982年4月 伊藤忠商事株式会社 入社 2005年4月 同社 ブランドマーケティング第三部長 2008年4月 同社 繊維カンパニー経営企画部長 2011年4月 伊藤忠インターナショナル会社 CAO就任 伊藤忠カナダ会社 社長就任 2013年4月 伊藤忠商事株式会社 執行役員業務部長就任 2016年4月 同社 常務執行役員監査部長就任 2017年4月 旧株式会社ファミリーマート 取締役常務執行役員管理本部長兼リスクマネジメント・コンプライアンス委員長兼社会・環境委員長兼総合企画部長補佐就任 2017年5月 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 (現株式会社ファミリーマート) 常務執行役員総務人事本部長補佐就任 2017年9月 同社 常務執行役員経営企画本部長就任 2018年3月 同社 専務執行役員経営企画本部長就任 旧株式会社ファミリーマート 取締役専務執行役員総合企画部長兼海外事業本部長就任 2018年5月 ユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社 (現株式会社ファミリーマート) 取締役専務執行役員経営企画本部長就任 2019年5月 同社 取締役専務執行役員CSO兼経営企画本部長就任 2020年9月 当社 社外取締役就任 (現任) 2021年4月 株式会社ファミリーマート 顧問 2021年6月 伊藤忠エネクス株式会社 常勤社外監査役 (現任)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤) 創業会長 兼 最高顧問	安田 隆夫	1949年5月7日生	<p>1973年3月 慶応義塾大学法学部卒業</p> <p>1980年9月 株式会社ジャスト (現株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス) 設立 代表取締役社長</p> <p>2005年9月 当社 代表取締役会長兼CEO 就任</p> <p>2005年12月 公益財団法人安田奨学財団 理事長就任 (現任)</p> <p>2013年4月 当社 代表取締役会長兼社長兼CEO就任</p> <p>2013年8月 株式会社ドン・キホーテ分割準備会社 (現株式会社ドン・キホーテ) 代表取締役社長 就任</p> <p>2013年12月 株式会社ドン・キホーテ 代表取締役会長就任</p> <p>2014年7月 当社 代表取締役会長兼CEO 就任</p> <p>2015年7月 当社 創業会長兼最高顧問 就任 (現任)</p> <p>Pan Pacific International Holdings Pte. Ltd. (現Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.) Director (Chairman, President & CEO) 就任</p> <p>2018年12月 Pan Pacific Strategy Institute Pte. Ltd. Director就任 (現任)</p> <p>2019年1月 当社 取締役 (非常勤) 就任 (現任)</p> <p>2019年4月 Pan Pacific Retail Management (Asia) Pte. Ltd. President就任 (現任)</p> <p>2020年7月 Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd. Director (Chairman & CEO) 就任 (現任)</p>	(注) 3	—
取締役 (常勤監査等委員)	有賀 章夫	1958年10月29日生	<p>1981年3月 法政大学社会学部卒業</p> <p>1997年4月 当社入社</p> <p>2004年9月 株式会社パウ・クリエーション (現日本商業施設株式会社) 取締役就任</p> <p>2006年5月 当社 社長室兼営業推進室長</p> <p>2012年11月 当社 営業本部営業推進部 ディレクター</p> <p>2016年4月 株式会社リアリット 取締役 就任</p> <p>2019年5月 株式会社ストアークルーズ 取締役就任</p> <p>2020年5月 株式会社リアリット 代表取締役社長就任</p> <p>2020年9月 当社 取締役 (常勤監査等委員) 就任 (現任)</p>	(注) 4	1.8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	井上 幸彦	1937年11月4日生	1994年9月 警視総監就任 2003年9月 公益財団法人日本盲導犬協会 理事長就任(現任) 2006年6月 東光電気工事株式会社 監査 役就任 株式会社朝日工業社 取締役 就任(現任) 2009年9月 当社 監査役就任 2011年3月 公益財団法人合気道養神会 理事長就任(現任) 2011年6月 株式会社全日警 監査役就任 (現任) 2012年6月 当社 常勤監査役就任 2014年9月 当社 取締役就任 2016年9月 当社 取締役(監査等委員) 就任(現任) 2018年6月 アニコムホールディングス株 式会社 取締役就任(現任)	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	吉村 泰典	1949年1月26日生	1975年3月 慶應義塾大学医学部卒業 1995年11月 慶應義塾大学教授就任(医学 部産婦人科学) 2010年11月 一般社団法人日本生殖医学会 理事長就任 2011年6月 あすか製薬株式会社 社外取 締役就任 2011年8月 一般社団法人日本産科婦人科 内視鏡学会 理事長就任 2012年10月 一般社団法人吉村やすのり生 命の環境研究所 代表理事 就任(現任) 2013年3月 内閣官房参与(少子化対策・ 子育て支援担当) 2013年11月 当社 監査役就任 2014年4月 慶應義塾大学名誉教授(医学 部産婦人科学)就任(現任) 新百合ヶ丘総合病院 名誉院 長就任(現任) 2015年9月 当社 取締役就任 2016年9月 当社 取締役(監査等委員) 就任(現任) 2019年5月 一般社団法人出産・子育て包 括支援推進機構 代表理事 就任 2019年12月 公益財団法人1 more baby応援 団 理事長就任 2021年4月 あすか製薬ホールディングス 株式会社 社外取締役就任 (現任)	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	福田 富昭	1941年12月19日生	1996年4月 ユー・エイチ・アイ システムズ株式会社 代表取締役社長就任 2002年11月 国際レスリング連盟（現世界レスリング連合）副会長就任 2003年4月 公益財団法人日本レスリング協会 会長就任（現任） 2004年8月 アテネオリンピック大会 日本選手団総監督就任 2008年8月 北京オリンピック大会 日本選手団団長就任 2009年4月 公益財団法人日本オリンピック委員会 副会長就任 2010年9月 当社 常勤監査役就任 2012年6月 当社 監査役就任 五洋インテックス株式会社 代表取締役会長就任 2013年6月 公益財団法人日本オリンピック委員会 名誉委員就任（現任） 2014年1月 公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会 評議委員就任（現任） 2014年9月 国際レスリング連盟（現世界レスリング連合）名誉副会長就任（現任） 2016年9月 当社 取締役（監査等委員）就任（現任）	(注) 4	—
取締役 (監査等委員)	西谷 順平	1971年12月2日生	1995年3月 東京大学経済学部卒業 1997年3月 東京大学大学院経済学研究課修士課程修了 2000年3月 東京大学大学院経済学研究課博士課程単位取得退学 2000年4月 青森公立大学経営経済学部専任講師就任 2005年4月 立命館大学経営学部助教授就任 2009年8月 プリティッシュコロンビア大学客員研究員就任 2015年4月 立命館大学経営学部教授就任（現任） 2017年9月 当社 取締役（監査等委員）就任（現任） 2019年1月 防衛装備庁 防衛調達審議会委員就任（現任）	(注) 5	—
計					131.0

- (注) 1. 取締役 久保 勲、井上 幸彦、吉村 泰典、福田 富昭及び西谷 順平は、社外取締役であります。また、取締役 久保 勲、井上 幸彦、吉村 泰典、福田 富昭及び西谷 順平は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 当社の監査等委員会の体制は次の通りであります。
委員長 福田 富昭、副委員長 有賀 章夫、委員 井上 幸彦、委員 吉村 泰典、委員 西谷 順平
なお、有賀 章夫は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集の充実を図り、内部監査部門との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するためであります。
3. 2021年9月29日開催の定時株主総会の終結時から1年間。
4. 2020年9月29日開催の定時株主総会の終結時から2年間。
5. 2021年9月29日開催の定時株主総会の終結時から2年間。

6. 久保勲氏の略歴に記載しております「旧株式会社ファミリーマート」は、2019年9月にユニー・ファミリーマートホールディングス株式会社（現株式会社ファミリーマート）に吸収合併となった株式会社ファミリーマートを指しております。
7. 略称の意味は次の通りであります。
- CEO : Chief Executive Officer
 CSO : Chief Strategy Officer
 CFO : Chief Financial Officer
 CAO : Chief Administrative Officer
 CMO : Chief Merchandising Officer

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名であります。

社外取締役5名について、それぞれ人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係については、以下のとおりです。

社外取締役久保勲氏は、株式会社ファミリーマートの取締役専務執行役員でありましたが、2021年3月に退任し、2021年4月に同社顧問に異動しております。その後、2021年6月に同社顧問を退任し、同社の職務を離れております。当社は株式会社ファミリーマートと業務提携関係にあり、また、2021年6月30日現在当社の主要な株主であります。

社外取締役福田富昭氏は、公益財団法人日本レスリング協会の会長であります。当社は公益財団法人日本レスリング協会との間取引関係がありますが、取引金額は年間26百万円程度とごくわずかであり、同氏は、当社に対し十分な独立性を有していると考えております。上記以外の社外取締役の重要な兼職先と当社との間には特別の関係はありません。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経営に関する専門知識・経験等に基づき、社外の立場から経営に関する意見や指摘を行い、経営の健全性・透明性の向上等が図れること及び当社経営陣から独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、監査等委員会と取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びグループ会社各社の取締役、監査役との意思疎通を図る機会を適宜設け、監査の実効性を確保しております。また、監査等委員会は内部監査及び会計監査の有効性、実効性を高めるため、内部監査部門及び会計監査人と綿密な連携を行うために適宜、情報交換を行い連携しております。

(3) 【監査の状況】

1. 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会は、取締役の職務の執行状況等についての監査を行い、必要に応じて会計監査人と連携を行うなど有効に監査が行われるよう努めております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成されております。

なお、監査等委員である取締役西谷順平氏は、大学の経営学部教授として、高度の専門知識があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査等委員会を月1回開催するほか、必要に応じて随時開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
有賀 章夫	10回	10回
井上 幸彦	14回	13回
吉村 泰典	14回	14回
福田 富昭	14回	14回
西谷 順平	14回	14回
吉野 正己	14回	14回

(注) 開催回数が異なるのは、就任時期の違いによるものです。

監査等委員会は、監査等委員会の定める監査基準に従い、監査を実施しております。

各監査等委員は、取締役会へ出席し、意見を述べ、取締役等から経営上の重要事項に関する説明を聴取、重要な決裁書類等を閲覧、また必要に応じて子会社からの報告を求めるとともに、業務の適正を確保するための体制の整備状況を監視・検証するなど、取締役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行っております。

また、監査等委員会の指示に基づいて監査等委員会が行う監査の補助業務に従事する監査等委員会事務局を設置しております。

常勤監査等委員は、常勤の特性を踏まえ、取締役会以外の重要な会議にも出席し、重要な業務及び財産の状況を調査するなど、日常的に監査しており、監査等委員会にて、定期的に社外監査等委員に報告しております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、監査等委員会の監査は、監査の実効性に支障がないように、電話会議による質疑等の代替的な対応により、当初の監査計画に沿った活動を行うことができっております。

また、新型コロナウイルス感染症のまん延により、会計監査人による監査業務への影響については、会計監査人から適時適切に報告を受け、また、そのような状況の中で適正な監査を担保するために、会計監査人が適切な手段及び方法により対応したことについて、確認いたしました。結果として、監査手続に大きな遅延はなく概ね予定通りに完了しております。

今後も監査の遂行に支障をきたす異常な事象が生じた場合は、電話会議など代替的な手段や方法により、監査の質の維持向上に努め、適正な監査を確保するように対応してまいりたいと考えております。

2. 内部監査の状況

当社における内部監査は、取締役会直轄の組織であり、業務執行部門から独立している内部監査室が行っております。内部監査室は、会計監査人や監査等委員会と適宜、連携を図りながら、監査計画書に基づき、各部署及び当社グループ子会社の業務の適法性及び妥当性について、監査を実施しております。また、内部監査室は内部統制の観点から、各部署、各店舗及び当社グループ子会社等を対象とした主要な業務プロセスのモニタリングを実施しております。なお、内部監査室の従業員は6名で構成されております。

3. 会計監査の状況

①監査法人の名称

UHY東京監査法人

②継続監査期間

2001年6月期以降

③業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 原 伸之

指定社員 業務執行社員 公認会計士 谷田 修一

指定社員 業務執行社員 公認会計士 安河内 明

④監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等8名、その他13名であります。

⑤監査法人の選定方針と理由

当社の監査等委員会は、監査法人の選定及び評価に際しては、会計監査人に必要とされる専門性、独立性及び適切性と当社グループの監査を実施できる体制を有していること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること等を総合的に判断し選定しております。

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑥監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容及び実施状況、会計監査の職務遂行状況が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、総合的に評価しております。

4. 監査報酬の内容等

①監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	75	—	75	—
連結子会社	188	—	188	—
計	263	—	263	—

②監査公認会計士等と同一のネットワーク（UHY）に対する報酬（①を除く）

該当事項はありません。

③その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

④監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数・規模・特性等を勘案した上で決定しております。

⑤監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会が会計監査人に対する報酬に同意した理由は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容、企業規模等を勘案し、検討した結果、会計監査人の報酬等は妥当であると判断したため、会社法第399条第1項の同意をしております。

（4）【役員の報酬等】

1. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、以下の報酬ガバナンスを整備したうえで、当社の役員の報酬に関する株主総会の決議内容および役員報酬制度の基本方針をはじめとした当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿って報酬プログラムを運用し、役員の報酬等を決定しております。

① 報酬ガバナンス

1) 取締役の個人別の報酬等の決定方針の決定の方法

当社は、取締役の個人別の報酬等の決定方針について、その妥当性を指名・報酬委員会において検証したうえで取締役会にて決定しております。

2) 指名・報酬委員会の役割・責務

当社は、取締役等の指名や報酬等に関する評価・決定プロセスにおける公平性、客観性、透明性の強化を図り、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。当社の指名・報酬委員会の役割は、取締役会の諮問に応じ、取締役の選任及び解任に関する事項、代表取締役等の選定及び解職に関する事項、取締役等の報酬等に関する事項、その他取締役会が諮問した事項について審議し、答申を行うこととしております。

なお、監査等委員である取締役の報酬については、監査等委員会にて個々の役員の職責や貢献、会社の業績等を勘案し、株主総会で決議された報酬の範囲内で決定しております。

3) 指名・報酬委員会の構成・委員長の属性

当社の指名・報酬委員会の構成は、委員3名以上で、かつ、その過半数は独立社外取締役で構成されます。また、委員長は取締役会の決議によって独立社外取締役の委員の中から選任することとしております。

② 報酬プログラム

1) 取締役の個人別の報酬等の決定方針の内容の概要

当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針の内容の概要は、以下 a～c のとおりであります。

a. 役員報酬制度の基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして機能するように株主利益を考慮した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各取締役の職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。

b. 役員報酬制度の体系

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬体系は、月例の固定金銭報酬としての基本報酬、株主利害の共有を目的とした株式報酬型ストック・オプション（非金銭報酬）から構成しております。ただし、当社は、株式報酬型ストック・オプションの付与について、2019年3月25日以降見送っており、適切な役員報酬制度のあり方を継続的に検討しております。また、当社の監査等委員である取締役の報酬体系は、その役割を鑑み、基本報酬のみとしております。

基本報酬は、月例の固定金銭報酬とし、各取締役の役位及び、職責に応じて、当社と同規模の他社における役員報酬の水準、当社の業績状況、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとしております。なお、基本報酬は月次で支給しております。

c. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定方法に関する方針

当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定について、当社の取締役会は、代表取締役社長にその具体的内容の決定について委任しており、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額の決定評価配分であります。ただし、委任した権限が適切に行使されるよう、指名・報酬委員会を通じ独立社外取締役とも十分協議を行わなければならないこととしております。

2) 役員の報酬等に関する株主総会決議

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2017年9月27日開催の第37期定時株主総会で決議した年額6億円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とすることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点で対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、10名（うち社外取締役0名）です。また、株式報酬型ストック・オプションに関する報酬額は、上記とは別枠で、年額4億円以内、新株予約権の目的である株式の数の上限を年320,000株（なお、2019年9月1日付で行った1株を4株とする株式分割により、上記「新株予約権の目的である株式の数」は調整されております。）とすることを決議いただいております。当該定時株主総会終結時点で対象となる取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く。）の員数は、10名です。

監査等委員である取締役の報酬額は、2016年9月28日開催の第36期定時株主総会において年額1億円以内とすることを決議しております。当該定時株主総会終結時点で対象となる監査等委員である取締役の員数は、4名（うち社外取締役3名）です。

2. 報酬実績と業績との関連性

① 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び社 外取締役を除く。）	220	220	—	—	—	11
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	10	10	—	—	—	1
社外役員	38	38	—	—	—	6
合計	268	268	—	—	—	18

② 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

③ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの
該当事項はありません。

④ 当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項
当事業年度における当社の取締役の個人別の報酬等の内容について、当社の取締役会は代表取締役社長（吉田直樹）にその決定を委任しました。権限を委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、迅速な意思決定を行うためには、代表取締役社長に委任することが最も適していると判断したためであります。

取締役会は、当該権限が適切に行使されるよう、代表取締役社長は、当社の取締役の個人別の報酬等の額を決定するに際して、指名・報酬委員会を通じ独立社外取締役とも十分協議を行わなければならないこととしました。

⑤ 当事業年度における取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の内容について、下記⑥に記載した指名・報酬委員会の活動を通じた独立社外取締役と代表取締役社長との協議において、取締役の個人別の報酬等の決定方針との整合性が確認されていることも踏まえ、当社の取締役会は、当該内容は、当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針に沿うものであると判断しました。

⑥ 当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬委員会の活動状況
当事業年度にかかる当社の取締役の個人別の報酬等の決定過程における指名・報酬委員会の審議は、2021年1月の設置以降、2021年9月までの間に指名・報酬委員会を計5回開催し、各回に委員長・委員の全員が出席、出席率は100%でした。

当事業年度の指名・報酬委員会の構成および主な審議事項等は以下のとおりです。

<指名・報酬委員会の構成>

- 委員長（社外）： 井上取締役
- 委員（社外）： 吉村取締役
- 委員（社外）： 吉野取締役
- 委員（社内）： 吉田代表取締役社長

<指名・報酬委員会の主な審議事項等>

- ・指名・報酬委員会の役割の整理
- ・当社の取締役の個人別の報酬等の決定方針
- ・当社の経営者報酬制度の確認・審議
- ・経営者報酬を取り巻く最新状況の整理
- ・第42期以降の経営者報酬制度に関する検討

(5) 【株式の保有状況】

1. 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式価値の変動または配当により利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

2. ㈱ピー・エフ・インベストメントにおける株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）である㈱ピー・エフ・インベストメントの株式の保有状況については以下のとおりです。

①. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

投資株式の合理性については、投資先との協力関係が築くことが可能であり、かつ、当社グループの企業価値の向上が期待出来ると判断した場合に株式を保有しております。また、投資先との関係、取引状況、投資リスクが資本コストに見合っているか、投資先の企業価値の向上が期待できるか等を総合的に勘案し、保有・売却の判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	11,580

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	9,806	海外ビジネスにおける協力関係の強化を目的とした取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
全家便利商店 股份有限公司	11,161,001	-	海外ビジネスにおける協力関係の強化を目的とした取得	無
	11,580	-		

(注) 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

該当する投資株式は保有しておりません。

②. 保有目的が純投資目的である投資株式

該当する事項はありません。

- ③. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。
- ④. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

3. 提出会社における株式の保有状況

当社の株式の保有状況については以下のとおりです。

①. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、金融商品取引所に上場されている純投資目的以外の目的である投資株式は保有しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	42
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
該当する投資株式は保有しておりません。

②. 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	4	3,083	4	3,018

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	76	-	65

- ③. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。
- ④. 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2020年7月1日から2021年6月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2020年7月1日から2021年6月30日まで）の財務諸表について、UHY東京監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等について適確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 179,785	※2 157,522
受取手形及び売掛金	18,378	21,074
割賦売掛金	68,293	65,491
営業貸付金	8,076	7,658
商品及び製品	※2 187,775	※2 203,416
前払費用	6,772	7,671
預け金	4,377	4,364
その他	21,572	29,577
貸倒引当金	△890	△1,276
流動資産合計	494,138	495,496
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 398,189	※2 420,385
減価償却累計額	△119,596	△137,317
減損損失累計額	△14,558	△21,587
建物及び構築物 (純額)	264,035	261,481
工具、器具及び備品	88,004	98,074
減価償却累計額	△55,804	△62,262
減損損失累計額	△2,302	△2,964
工具、器具及び備品 (純額)	29,898	32,848
その他	2,276	2,588
減価償却累計額	△700	△1,069
減損損失累計額	△4	△2
その他 (純額)	1,572	1,517
土地	※2 325,499	※2 317,402
建設仮勘定	1,706	7,830
使用権資産	-	23,138
減価償却累計額	-	△466
使用権資産 (純額)	-	22,672
有形固定資産合計	622,710	643,750
無形固定資産		
のれん	15,935	56,304
その他	20,948	23,255
無形固定資産合計	36,883	79,559
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 17,515	※1 29,082
長期貸付金	1,269	1,192
長期前払費用	5,729	5,140
退職給付に係る資産	16,236	16,756
繰延税金資産	23,150	23,713
敷金及び保証金	78,624	73,882
その他	※2 3,178	※2 3,802
貸倒引当金	△2,201	△2,120
投資その他の資産合計	143,500	151,447
固定資産合計	803,093	874,756
資産合計	1,297,231	1,370,252

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	148,226	149,984
短期借入金	-	※5 1,500
1年内返済予定の長期借入金	※2,※8 13,201	※8 33,613
1年内償還予定の社債	11,916	22,566
債権流動化に伴う支払債務	※9 4,512	※9 191
未払金	53,481	46,508
リース債務	46	1,380
未払費用	22,588	25,550
預り金	16,806	28,000
未払法人税等	10,969	11,299
ポイント引当金	6,924	5,747
その他	※2 23,558	※2 27,211
流動負債合計	312,227	353,550
固定負債		
社債	226,542	203,976
長期借入金	※8 276,191	※8 271,507
債権流動化に伴う長期支払債務	※9 191	-
リース債務	99	21,087
資産除去債務	23,300	24,165
負ののれん	94	7
その他	※2 69,588	※2 57,195
固定負債合計	596,005	577,937
負債合計	908,232	931,487
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,008	23,153
資本剰余金	16,977	17,121
利益剰余金	332,263	376,268
自己株式	△15	△15
株主資本合計	372,233	416,527
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	529	1,165
為替換算調整勘定	△865	770
退職給付に係る調整累計額	△58	199
その他の包括利益累計額合計	△394	2,133
新株予約権	218	216
非支配株主持分	16,942	19,888
純資産合計	388,999	438,765
負債純資産合計	1,297,231	1,370,252

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
売上高	1,681,947	1,708,635
売上原価	※1 1,200,831	※1 1,211,311
売上総利益	481,116	497,325
販売費及び一般管理費	※2 405,692	※2 416,018
営業利益	75,424	81,306
営業外収益		
受取利息及び配当金	705	617
負ののれん償却額	86	86
持分法による投資利益	84	237
為替差益	224	1,580
その他	4,222	4,426
営業外収益合計	5,322	6,945
営業外費用		
支払利息及び社債利息	5,175	5,704
債権流動化費用	162	49
支払手数料	111	61
その他	698	911
営業外費用合計	6,146	6,725
経常利益	74,600	81,526
特別利益		
固定資産売却益	※3 801	※3 94
負ののれん発生益	241	-
事業譲渡益	494	-
店舗閉鎖損失引当金戻入額	268	-
退職給付制度改定益	5,111	-
新株予約権戻入益	220	0
保険差益	-	1,269
その他	425	75
特別利益合計	7,560	1,437
特別損失		
減損損失	※4 4,195	※4 16,711
固定資産除却損	※5 3,513	※5 1,024
関係会社株式売却損	145	-
店舗閉鎖損失	※6 1,046	※6 630
災害による損失	220	76
その他	453	257
特別損失合計	9,572	18,698
税金等調整前当期純利益	72,588	64,265
法人税、住民税及び事業税	20,637	19,408
法人税等調整額	1,471	△10,019
法人税等合計	22,108	9,388
当期純利益	50,480	54,877
非支配株主に帰属する当期純利益	553	1,026
親会社株主に帰属する当期純利益	49,927	53,851

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
当期純利益	50,480	54,877
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	379	1,181
為替換算調整勘定	△1,423	2,006
退職給付に係る調整額	430	192
持分法適用会社に対する持分相当額	△33	88
その他の包括利益合計	※ △647	※ 3,467
包括利益	49,833	58,344
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	49,283	56,378
非支配株主に係る包括利益	550	1,966

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,675	15,414	290,034	△14	328,109
会計方針の変更による累積的影響額			△1,341		△1,341
会計方針の変更を反映した当期首残高	22,675	15,414	288,693	△14	326,768
当期変動額					
新株の発行	333	333			666
剰余金の配当			△6,651		△6,651
親会社株主に帰属する当期純利益			49,927		49,927
自己株式の取得				△1	△1
連結範囲の変動			294		294
連結子会社の増資による持分の増減		43			43
連結子会社株式の売却による持分の増減		3			3
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,184			1,184
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	333	1,563	43,570	△1	45,465
当期末残高	23,008	16,977	332,263	△15	372,233

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	173	554	△477	250	724	23,217	352,300
会計方針の変更による累積的影響額							△1,341
会計方針の変更を反映した当期首残高	173	554	△477	250	724	23,217	350,959
当期変動額							
新株の発行							666
剰余金の配当							△6,651
親会社株主に帰属する当期純利益							49,927
自己株式の取得							△1
連結範囲の変動							294
連結子会社の増資による持分の増減							43
連結子会社株式の売却による持分の増減							3
連結子会社株式の取得による持分の増減							1,184
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	356	△1,419	419	△644	△506	△6,275	△7,425
当期変動額合計	356	△1,419	419	△644	△506	△6,275	38,040
当期末残高	529	△865	△58	△394	218	16,942	388,999

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	23,008	16,977	332,263	△15	372,233
当期変動額					
新株の発行	144	144			289
剰余金の配当			△9,509		△9,509
親会社株主に帰属する当期純利益			53,851		53,851
連結範囲の変動			△336		△336
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	144	144	44,005	—	44,294
当期末残高	23,153	17,121	376,268	△15	416,527

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	529	△865	△58	△394	218	16,942	388,999
当期変動額							
新株の発行							289
剰余金の配当							△9,509
親会社株主に帰属する当期純利益							53,851
連結範囲の変動						△73	△409
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	636	1,635	257	2,528	△2	3,019	5,545
当期変動額合計	636	1,635	257	2,528	△2	2,946	49,766
当期末残高	1,165	770	199	2,133	216	19,888	438,765

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	72,588	64,265
減価償却費及びその他の償却費	29,391	31,545
減損損失	4,195	16,711
負ののれん償却額	△86	△86
負ののれん発生益	△241	-
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△131	235
受取利息及び受取配当金	△705	△617
支払利息及び社債利息	5,175	5,704
持分法による投資損益 (△は益)	△84	△237
固定資産除売却損益 (△は益)	2,826	964
事業譲渡損益 (△は益)	△494	-
店舗閉鎖損失	1,046	630
保険差益	-	△1,269
退職給付制度改定益	△5,111	-
敷金保証金の賃料相殺	4,045	2,656
売上債権の増減額 (△は増加)	△38	△1,254
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,802	△11,261
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,082	△2,373
割賦売掛金の増減額 (△は増加)	△991	2,727
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△4,145	△513
未払金の増減額 (△は減少)	△1,261	△4,027
預り金の増減額 (△は減少)	△2,960	△3,445
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	△137	982
その他の固定負債の増減額 (△は減少)	△314	△2,915
その他	△1,624	2,865
小計	86,060	101,287
利息及び配当金の受取額	303	298
利息の支払額	△5,171	△5,659
法人税等の支払額	△20,806	△19,642
法人税等の還付額	4,889	1,127
保険金の受取額	-	1,733
持分法適用会社からの配当金の受取額	207	52
災害損失の支払額	△347	△143
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,135	79,054

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△31,562	△40,445
有形固定資産の売却による収入	2,598	2,548
無形固定資産の取得による支出	△3,949	△4,529
投資有価証券の取得による支出	△157	△10,006
事業譲渡による収入	※3 5,978	-
敷金及び保証金の差入による支出	△3,541	△1,033
敷金及び保証金の回収による収入	1,121	3,732
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △3,723	※2 △26,442
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	※4 △52	-
関係会社株式の取得による支出	△102	△802
貸付けによる支出	△6	△803
その他	△57	△259
投資活動によるキャッシュ・フロー	△33,452	△78,042
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,891	△13,075
長期借入れによる収入	32,500	28,864
長期借入金の返済による支出	△20,570	△19,756
社債の発行による収入	98	-
社債の償還による支出	△22,991	△11,916
債権流動化の返済による支出	△7,445	△4,547
株式の発行による収入	380	287
配当金の支払額	△6,651	△9,509
非支配株主からの払込みによる収入	627	1,052
子会社の自己株式の取得による支出	△8,049	-
その他	△38	△355
財務活動によるキャッシュ・フロー	△34,030	△28,954
現金及び現金同等物に係る換算差額	△350	4,009
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△2,697	△23,933
現金及び現金同等物の期首残高	185,136	183,602
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,163	1,207
現金及び現金同等物の期末残高	※1 183,602	※1 160,875

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 78社

連結子会社の名称

㈱ドン・キホーテ

ユニー㈱

㈱長崎屋

UDリテール㈱

日本アセットマーケティング㈱

㈱UCS

日本商業施設㈱

Pan Pacific Retail Management (Singapore) Pte. Ltd.

Pan Pacific Retail Management (Hong Kong) Co., Ltd.

Don Quijote(USA)Co., Ltd.

Gelson's Markets

MARUKAI CORPORATION

QSI, Inc.

その他連結子会社65社

当連結会計年度において、GRCY Holdings, Inc. の発行済株式全てを取得したため、同社及び同子会社9社を新たに連結の範囲に含めております。また、Taiwan Pan Pacific Retail Management Co., Ltd.他2社は重要性が増したため、新たに連結の範囲に含めております。さらに、当連結会計年度において、新規設立により5社を新たに連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において吸収合併により15社が消滅し、1社を清算終了したことにより連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社8社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

持分法適用会社の名称

アクリーティブ㈱

カネ美食品㈱

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

非連結子会社8社及び関連会社6社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体として重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Don Quijote(USA)Co., Ltd.他23社については決算日が連結決算日と異なりますが差異が3カ月を超えないため当該子会社の財務諸表を使用しております。

ただし、決算日以降から連結決算日6月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

連結子会社のうち、Gelson's Markets他16社については決算日が連結決算日と異なり決算日の差異が3カ月を超えることから、決算に準じた仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

連結子会社のうち、日本アセットマーケティング㈱他3社については決算日が連結決算日と異なりますが、より適切な経営情報を把握するため、連結決算日における仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のある有価証券

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券

移動平均法による原価法

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下の方法によって算定）

ただし、生鮮食品は主に最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産（リース資産及び使用権資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、当社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、ユニー(株)他5社及び在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

(ロ) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(ハ) リース資産及び使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ニ) 長期前払費用

定額法

(3) 繰延資産の処理方法

(イ) 株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

(ロ) 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

(イ) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率及び過去の実績率等を勘案した所定の基準により計上しております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。在外連結子会社については、主として特定の債権について、回収不能見込額を計上しております。

(ロ) ポイント引当金

顧客に付与されたポイントの使用による費用発生に備えるため、使用実績率等に基づき利用されると見込まれるポイントに対しポイント引当金を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、当連結会計年度末における年金資産の額が退職給付債務の額を超過しているため、退職給付に係る資産として投資その他の資産に計上しております。

(6) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を合理的に見積り、当該期間にわたり定額法により償却しております。

2010年3月31日以前に発生した負ののれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

1. たな卸資産の評価損

(1) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
売上原価に含まれる たな卸資産評価損	5,173

なお、連結貸借対照表上の商品及び製品の帳簿価額は2,034億16百万円になります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

① たな卸資産の評価損の金額の算出方法

たな卸資産の評価損の計上については、帳簿価額が正味売却価額を下回った場合、その差額をたな卸資産の評価損として計上しております。また、正常な営業循環過程から外れた滞留商品在庫については、定期的に簿価を切り下げる方法によって評価損を計上しております。

② 重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

正常な営業循環過程から外れた滞留商品在庫の評価損の算定にあたっては、商品回転率が一定の値以下となった商品を対象として抽出し、当該商品が属する商品群の過去の販売実績、在庫数量及び今後の販売計画等に基づいて定めた減価率により、定期的に帳簿価額を切り下げる方法により評価しております。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の見積り及び仮定は、市場環境の悪化や消費者志向及び生活様式の変化等により影響をうけることから不確実性が大きく、今後の状況によっては、翌連結会計年度に追加のたな卸資産評価損が発生する可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結損益計算書に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
減損損失	16,711

なお、連結貸借対照表上の有形固定資産の帳簿価額は6,437億50百万円、無形固定資産の帳簿価額は795億59百万円になります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①減損損失の金額の算出方法

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小単位のグルーピングとして、各店舗又は事業部を基本単位とし、賃貸不動産及び遊休資産については、個々の物件単位ごとに減損の兆候の判定を行い、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判断し、その結果、減損対象となった各資産については回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

減損の兆候の判定は、経営環境の著しい悪化等により収益性の低下が認められる店舗や営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる店舗、市場価格が著しく下落した物件及び店舗、新規出店店舗のうち、当初の収支計画よりも営業活動から生ずる損益がマイナスとなり、継続して営業活動から生ずる損益がマイナスとなることが予想される店舗を減損の兆候があるものと判定しております。

減損損失の認識の要否については、減損の兆候がある店舗及び物件のうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は減損損失の認識が必要と判断しております。

各資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額とし、正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

当社グループは、過去の実績をベースに商圈の変化や競合店舗の影響、経営環境等を考慮し、各店舗ごとの将来売上高及び営業損益を予測し、将来キャッシュ・フローの算定を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難であり、インバウンド需要の消滅による売上高の減少は相当期間継続するものと仮定して算定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の見積り及び仮定は、将来の経営環境や市場動向の変化により影響をうけることから不確実性が大きく、今後の状況によっては、翌連結会計年度に追加の減損損失が発生する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	23,713

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①繰延税金資産の金額の算出方法

当社グループは、「税効果会計に係る会計基準」及び「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」等の基準に基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、各社ごとに予測される将来課税所得の見積りに基づき回収可能性を判断し算出しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

将来課税所得の見積りにについては、各社ごとの過去の実績をベースに個別の営業施策や顧客動向の変化等の影響を考慮し算定しております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、インバウンド需要の消滅による売上高の減少は相当期間継続するものと仮定して算定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

上記の見積り及び仮定は、将来の経営環境や市場動向の変化により影響をうけることから不確実性が大きく、今後の状況によっては、翌連結会計年度に繰延税金資産が減少し、法人税等調整額が計上される可能性があります。

(会計方針の変更)

(たな卸資産の評価方法の変更)

商品及び製品の評価方法は、従来、主として売価還元法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下の方法によって算定）を採用していましたが、当連結会計年度より、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下の方法によって算定）に変更しました。この変更は、在庫価額の迅速な把握や適正な期間損益計算を行うことを目的としたものであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の連結貸借対照表は、商品及び製品、利益剰余金がそれぞれ2,622百万円、1,717百万円減少し、繰延税金資産が905百万円増加しております。

前連結会計年度の連結損益計算書は、売上原価が573百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少し、当期純利益及び親会社株主に帰属する当期純利益が376百万円減少しております。

前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書は、税金等調整前当期純利益が573百万円減少し、たな卸資産の増減額が573百万円増加しております。

前連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の遡及適用後の期首残高は1,341百万円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

2019年1月より連結子会社となったユニー株式会社については、使用する基幹システムの違いにより、必要な在庫データの記録が入手不可能であり、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下の方法によって算定）を遡及適用した場合の累積的影響額を前連結会計年度の期首時点において算定することは実務上不可能であるため、前連結会計年度末における商品及び製品の帳簿価額を当連結会計年度の期首残高として、当連結会計年度の期首より将来にわたり移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下の方法によって算定）を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性13.5を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを13.5出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年6月期の期首から適用します。

なお、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年改正）については、2023年6月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

（表示方法の変更）

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた23,604百万円は、「リース債務」46百万円、「その他」23,558百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「固定負債」の「その他」に含めていた「リース債務」は、負債及び純資産の合計額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「固定負債」の「その他」に表示していた69,687百万円は、「リース債務」99百万円、「その他」69,588百万円として組み替えております。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた4,093百万円は、「為替差益」224百万円、「その他」3,869百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取手数料」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「受取手数料」に表示していた354百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「社債発行費」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「社債発行費」に表示していた2百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△238百万円は、「投資有価証券の取得による支出」△157百万円、「その他」△81百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付金の回収による収入」に表示していた24百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
投資有価証券(株式)	13,327百万円	13,331百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
現金及び預金	754百万円	791百万円
商品及び製品	302	329
建物及び構築物	2,024	769
土地	2,426	1,931
その他	66	272
計	5,572	4,092

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
1年内返済予定の長期借入金	221百万円	－百万円
流動負債「その他」	109	169
固定負債「その他」	1,368	1,301
計	1,698	1,470

3 保証債務

連結会社以外の会社等に対して、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
新築工事に対する債務保証 (工事受注業者への支払)	2,106百万円	2,106百万円

(仮称) 渋谷区道玄坂二丁目開発計画の新築工事請負契約において、共同事業者の債務について、連帯保証を負っております。

4 債権流動化による遡及義務

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
債権流動化による遡及義務	3,750百万円	3,750百万円

※5 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、前連結会計年度末においては取引銀行48行と、当連結会計年度末においては取引銀行42行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
当座貸越極度額の総額	63,100百万円	61,190百万円
借入実行残高	—	1,500
差引額	63,100	59,690

6 当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
貸出コミットメントの総額	30,653百万円	30,052百万円
借入実行残高	—	—
差引額	30,653	30,052

7 当社の連結子会社である㈱UCSにおいては、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っており、当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
貸出コミットメントの総額	505,598百万円	533,731百万円
貸出実行額	7,993	7,537
差引残高	497,605	526,194

なお、上記の貸出コミットメントにおいては、そのほとんどがクレジットカードの附帯機能であるキャッシングサービスとして㈱UCSの会員に付与しているものであるため、必ずしも貸出未実行額の全額が貸出実行されるものではありません。

※8 当社は、前連結会計年度末においては72金融機関（総額87,500百万円）と、当連結会計年度末においては70金融機関（総額87,500百万円）とシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額より算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

なお、これらの契約に基づく借入残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
シンジケートローン契約による借入残高	65,400百万円	61,600百万円

※9 債権流動化に伴う支払債務は、当社の連結子会社である日本アセットマーケティング㈱が計上する予定の賃料収入を流動化したことに伴い発生した債務であります。

なお、債権流動化に伴う支払債務の残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
債権流動化に伴う支払債務	4,512百万円	191百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	191	—
計	4,703	191

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
11,724百万円	5,173百万円

(注) (会計方針の変更)に記載のとおり、たな卸資産の評価方法について会計方針の変更を行っておりますが、前連結会計年度のたな卸資産評価損については必要な在庫データの記録が一部入手不可能であり、算定することは実務上困難であるため、前連結会計年度については、遡及適用前の数値となっております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
給与手当	144,791百万円	157,372百万円
地代家賃	53,895	53,141
支払手数料	61,240	58,844
減価償却費	24,595	26,472
ポイント引当金繰入額	13,484	12,008
のれん償却額	1,004	1,675
退職給付費用	1,692	1,797

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
建物及び構築物	138百万円	建物及び構築物	-百万円
土地	647	土地	93
その他	16	その他	1
計	801	計	94

※4 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

場所	用途	種類	減損損失
北海道	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	140百万円
関東	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	791百万円
中部	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	170百万円
近畿	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	1,205百万円
近畿	遊休資産	建物及び構築物・土地	728百万円
中国	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	148百万円
九州	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	910百万円
北米	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	103百万円
合計			4,195百万円

当社グループは、各店舗又は事業部を基本単位としてグルーピングしております。また、賃貸不動産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

当連結会計年度において、収益性の低下又は営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる店舗について各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物 2,711百万円、工具、器具及び備品 756百万円）として特別損失に計上しました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは、回収可能価額をゼロとして評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを2.7%で割り引いて算定しております。

また、遊休状態の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物472百万円、土地256百万円であります。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。回収可能価額を正味売却価額で測定している場合には、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算定しております。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

場所	用途	種類	減損損失
北海道	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地	2,559百万円
関東	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地・無形固定資産（その他）	3,919百万円
中部	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	173百万円
近畿	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地	6,554百万円
九州	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品・土地	3,136百万円
アジア	店舗設備	建物及び構築物・工具、器具及び備品	370百万円
合計			16,711百万円

当社グループは、各店舗又は事業部を基本単位としてグルーピングしております。また、賃貸不動産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

当連結会計年度において、収益性の低下又は営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる店舗について各資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（建物及び構築物 7,856百万円、工具、器具及び備品 754百万円、土地 8,011百万円、無形固定資産（その他）90百万円）として特別損失に計上しました。なお、当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としております。正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しており、使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるものは、回収可能価額をゼロとして評価し、それ以外については将来キャッシュ・フローを3.0%で割り引いて算定しております。

※5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
建物及び構築物	459百万円	建物及び構築物	146百万円
器具備品	552	器具備品	76
無形固定資産(その他)	1,199	無形固定資産(その他)	68
撤去費用	1,163	撤去費用	734
その他	140	その他	-
計	3,513	計	1,024

※6 店舗閉鎖損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
建物及び構築物	473百万円	建物及び構築物	56百万円
器具備品	157	器具備品	65
撤去費用	416	撤去費用	509
その他	0	その他	-
計	1,046	計	630

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	544百万円	1,848百万円
組替調整額	-	△46
税効果調整前	544	1,802
税効果額	△165	△621
その他有価証券評価差額金	379	1,181
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△1,423	2,006
組替調整額	-	-
税効果調整前	△1,423	2,006
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	△1,423	2,006
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,180	267
組替調整額	△1,562	9
税効果調整前	618	276
税効果額	△188	△84
退職給付に係る調整額	430	192
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△33	88
その他の包括利益合計	△647	3,467

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	158,322	475,607	—	633,929
合計	158,322	475,607	—	633,929
自己株式				
普通株式(注)2.	5	14	—	19
合計	5	14	—	19

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加475,607千株は、株式分割による増加475,004千株、ストック・オプションの行使による増加603千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加14千株は、株式分割による増加14千株、単元未満株式の買取による増加0千株であります。

3. 当社は、2019年9月1日付で1株につき4株の割合で株式分割を行っております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	205
提出会社	有償ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	13
合計		—	—	—	—	—	218

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年9月25日 定時株主総会	普通株式	4,750	30.0	2019年6月30日	2019年9月26日
2020年2月5日 取締役会	普通株式	1,901	3.0	2019年12月31日	2020年3月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	7,607	12.0	2020年6月30日	2020年9月30日

4. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式（注）	633,929	310	—	634,239
合計	633,929	310	—	634,239
自己株式				
普通株式	19	—	—	19
合計	19	—	—	19

（注）普通株式の発行済株式総数の増加310千株は、ストック・オプションの行使による増加310千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	株式報酬型ストック・オプシ ョンとしての新株予約権	—	—	—	—	—	205
提出会社	有償ストック・オプションと しての新株予約権	—	—	—	—	—	12
合計		—	—	—	—	—	216

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年9月29日 定時株主総会	普通株式	7,607	12.0	2020年6月30日	2020年9月30日
2021年2月10日 取締役会	普通株式	1,902	3.0	2020年12月31日	2021年3月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年9月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	8,245	13.0	2021年6月30日	2021年9月30日

4. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
現金及び預金勘定	179,785百万円	157,522百万円
預け金に含まれる現金同等物	3,817	3,353
現金及び現金同等物	183,602	160,875

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、前連結会計年度の「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出」は、2019年1月に株式の取得により新たに連結子会社となったユニー株式会社及びその子会社の株式追加取得に係る未払金3,723百万円の支出であります。

当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)

株式の取得により新たにGRCY Holdings, Inc. 及びその子会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにGRCY Holdings, Inc. 株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	8,431百万円
固定資産	29,400
のれん	40,898
流動負債	△22,815
固定負債	△27,577
株式の取得価額	28,336
現金及び預金同等物	△1,895
差引：取得のための支出	26,442

※3 前連結会計年度に会社分割(吸収分割)による事業承継により譲渡した資産及び負債の主な内訳

当社の連結子会社であるドイツ株式会社(2020年2月1日付で株式会社スカイグリーンへ商号変更)がコーナン商事株式会社へ会社分割(吸収分割)による事業承継により譲渡した資産及び負債の内訳並びに事業の譲渡価額と事業譲渡による収入との関係は次のとおりであります。

流動資産	3,326百万円
固定資産	2,279
流動負債	△6
固定負債	△113
事業譲渡益	494
事業の譲渡価額	5,981
現金及び預金同等物	△3
差引：事業譲渡による収入	5,978

※4 前連結会計年度に株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の売却により株式会社99イチバが連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産及び負債の内訳並びに株式会社99イチバ株式の売却価額と売却による支出は次のとおりであります。

流動資産	1,598百万円
固定資産	573
流動負債	△1,196
固定負債	△321
連結除外による利益剰余金の増加額	445
株式売却後の投資勘定	△200
関係会社株式売却損	△145
関係会社株式売却価額	754
現金及び現金同等物	△806
差引：売却による支出	△52

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として店舗設備及び事務機器等であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
1年内	8,668	9,292
1年超	34,337	37,603
合計	43,005	46,895

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な安全性の高い金融商品に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。デリバティブ取引は、将来の金利及び為替の変動リスク回避を目的としております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。クレジット会社等については信用リスクは殆どないと認識しております。その他に対するものについては、モニタリング等により個別に管理しております。

割賦売掛金や営業貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに対して、与信審査、与信限度額及び信用情報管理等与信管理に対する体制を整備し、運営しております。

有価証券は、市場価格の変動リスク、信用リスク及び流動性リスク等に晒されておりますが、当該リスクに対して、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会で審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。

リース債務は、使用权資産の取得に係るものであり、流動性リスクに晒されております。

長期借入金、社債及び債権流動化に伴う支払債務は、主に設備投資に係る資金調達及び運転資金を目的としたものであります。長期借入金の一部については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）を、また、外貨建の長期借入金の一部については、為替変動リスクに晒されておりますが、為替の変動による損失を回避するために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、有価証券管理規程に基づき、管理及び運用を行うとともに、重要性の高い取引については投資委員会で審議を行った後、取締役会での決裁を行うこととしております。なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画表を作成するなどの方法により管理しております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは、差し入れ先の信用リスクに晒されておりますが、賃貸借契約に際し差し入れ先の信用状況を把握するとともに、定期的にモニタリングを行い、信用度を個別に管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」における取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（2020年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	179,785	179,785	—
(2) 受取手形及び売掛金	18,378		
貸倒引当金(*1)	△225		
	18,153	18,153	—
(3) 割賦売掛金	68,293		
貸倒引当金(*2)	△519		
割賦利益繰延	△105		
	67,669	75,008	7,339
(4) 営業貸付金	8,076		
貸倒引当金(*3)	△146		
	7,930	9,438	1,508
(5) 預け金	4,377	4,377	—
(6) 投資有価証券			
①その他有価証券	3,207	3,207	—
②関係会社株式	7,620	8,277	657
(7) 長期貸付金	904		
貸倒引当金(*4)	△0		
	904	904	—
(8) 敷金及び保証金	20,669	22,220	1,551
資産計	310,314	321,369	11,055
(1) 支払手形及び買掛金	148,226	148,226	—
(2) 短期借入金	—	—	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	13,201	13,197	△4
(4) 1年内償還予定の社債	11,916	11,870	△46
(5) 債権流動化に伴う支払債務	4,512	4,516	4
(6) 未払金	53,481	53,481	—
(7) 未払費用	22,588	22,588	—
(8) 預り金	16,806	16,806	—
(9) 未払法人税等	10,969	10,969	—
(10) 社債	226,542	224,282	△2,260
(11) 長期借入金	276,191	272,971	△3,220
(12) 債権流動化に伴う長期支払債務	191	193	2
負債計	784,623	779,099	△5,524
デリバティブ取引(*5)	(816)	(816)	—

(*1)受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)割賦売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3)営業貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*5)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2021年6月30日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	157,522	157,522	—
(2) 受取手形及び売掛金	21,074		
貸倒引当金(*1)	△611		
	20,462	20,462	—
(3) 割賦売掛金	65,491		
貸倒引当金(*2)	△519		
割賦利益繰延	△105		
	64,866	69,672	4,806
(4) 営業貸付金	7,658		
貸倒引当金(*3)	△146		
	7,512	8,874	1,361
(5) 預け金	4,364	4,364	—
(6) 投資有価証券			
①その他有価証券	14,737	14,737	—
②関係会社株式	7,768	7,911	143
(7) 長期貸付金	832		
貸倒引当金(*4)	△0		
	832	832	—
(8) 敷金及び保証金	18,435	19,971	1,536
資産計	296,498	304,345	7,847
(1) 支払手形及び買掛金	149,984	149,984	—
(2) 短期借入金	1,500	1,500	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	33,613	33,606	△7
(4) 1年内償還予定の社債	22,566	22,473	△93
(5) 債権流動化に伴う支払債務	191	191	0
(6) 未払金	46,508	46,508	—
(7) リース債務（流動負債）	1,380	1,386	5
(8) 未払費用	25,550	25,550	—
(9) 預り金	28,000	28,000	—
(10) 未払法人税等	11,299	11,299	—
(11) 社債	203,976	202,235	△1,741
(12) 長期借入金	271,507	269,632	△1,875
(13) リース債務（固定負債）	21,087	22,065	978
負債計	817,162	814,429	△2,733
デリバティブ取引(*5)	(494)	(494)	—

(*1) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) 割賦売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 営業貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*4) 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(5)預け金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)割賦売掛金、(4)営業貸付金

期末日現在の残高について、回収可能性を加味した元利息の見積将来キャッシュ・フローを市場金利に債権の回収コスト（経費率）を加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。

なお、貸倒懸念債権については、時価は貸借対照表価額から貸倒見積額を控除した金額に近似しているものと想定されるため、当該価額を時価としております。

(6)投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。また、取引所の価格のある関連会社株式については、連結貸借対照表計上額には持分法適用後の金額を記載しております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(7)長期貸付金

これらの時価については、元利息の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8)敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に、信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1)支払手形及び買掛金、(6)未払金、(8)未払費用、(9)預り金、(10)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)短期借入金、(3)1年内返済予定の長期借入金、(4)1年内償還予定の社債、

(5)債権流動化に伴う支払債務、(11)社債、(12)長期借入金

これらの時価については、元利息の合計額及び返済総額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(7)リース債務（流動負債）、(13)リース債務（固定負債）

リース債務の時価については、元利息の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
有価証券及び投資有価証券	981	1,015
関係会社株式	5,707	5,563
長期貸付金	365	359
貸倒引当金(*1)	△161	△162
	204	197
敷金及び保証金	57,955	55,447
貸倒引当金(*2)	△1,772	△1,563
	56,183	53,884

(*1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)敷金及び保証金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

上記については、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2020年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	179,785	—	—	—
受取手形及び売掛金	18,378	—	—	—
割賦売掛金	51,558	12,003	2,528	—
営業貸付金	4,324	3,693	59	—
預け金	4,377	—	—	—
長期貸付金	—	904	—	—
敷金及び保証金	2,260	7,323	5,832	5,254
合計	260,682	23,923	8,419	5,254

当連結会計年度（2021年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	157,522	—	—	—
受取手形及び売掛金	21,074	—	—	—
割賦売掛金	47,962	12,024	2,739	—
営業貸付金	4,119	3,490	49	—
預け金	4,364	—	—	—
長期貸付金	—	832	—	—
敷金及び保証金	1,927	6,826	5,158	4,524
合計	236,967	23,173	7,946	4,524

(注) 割賦売掛金及び営業貸付金のうち、償還予定額が見込めない債権は含めておりません。

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（2020年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	11,916	22,566	11,421	10,930	650	180,975
長期借入金	13,201	29,103	19,845	25,745	18,494	183,004
合計	25,117	51,669	31,266	36,675	19,144	363,979

当連結会計年度（2021年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,500	—	—	—	—	—
社債	22,566	11,421	10,930	650	20,650	160,325
長期借入金	33,613	30,990	30,170	42,919	50,779	116,649
リース債務	1,380	1,495	1,464	1,463	1,182	15,483
合計	59,060	43,906	42,563	45,032	72,611	292,457

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2020年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,027	2,251	776
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	102	50	52
	小計	3,129	2,301	828
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	55	72	△17
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	23	28	△5
	小計	78	100	△22
合計		3,207	2,401	806

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 981百万円) 及びその他 (連結貸借対照表計上額 0百万円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2021年6月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	14,706	12,083	2,623
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	14,706	12,083	2,623
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	31	46	△16
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	31	46	△16
合計		14,737	12,129	2,607

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額 1,014百万円) 及びその他 (連結貸借対照表計上額 0百万円) については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	38	—	30
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	38	—	30

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	0	—	0
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	124	52	6
合計	124	52	6

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

当連結会計年度において、有価証券について167百万円（その他有価証券で時価のない株式167百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%程度下落した場合には時価まで取得原価の減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2020年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,388	—	△16	△16

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関から提示された価格を使用しております。

当連結会計年度 (2021年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	1,954	—	25	25

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関から提示された価格を使用しております。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (2020年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	58,150	54,330	△375	△375

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関から提示された価格を使用しております。

当連結会計年度 (2021年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	54,330	50,210	△212	△212

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関から提示された価格を使用しております。

(3) 金利通貨関連

前連結会計年度 (2020年6月30日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨スワップ取引 変動受取・固定支払 支払 円 受取 米ドル	2,834	—	△132	△132
	金利通貨取引 固定受取・固定支払 支払 米ドル 受取 円	5,707	5,707	△293	△293

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関から提示された価格を使用しております。

当連結会計年度（2021年6月30日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利通貨取引 固定受取・固定支払 支払 米ドル 受取 円	5,707	5,707	△307	△307

(注) 時価の算定方法は、当該契約を締結している取引金融機関から提示された価格を使用しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度を採用しております。また、ユニー(株)及び(株)UCSは、積立型の確定給付制度を採用しております。なお、ユニー(株)及び同社子会社2社は、2020年3月1日に確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行しており、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日)及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第2号 平成19年2月7日)を適用しております。

これに伴い、前連結会計年度の特別利益として退職給付制度改定益5,111百万円を計上しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
退職給付債務の期首残高	62,372百万円	14,320百万円
勤務費用	1,308	—
利息費用	69	53
数理計算上の差異の発生額	△1,855	92
退職給付の支払額	△6,567	△1,269
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△41,007	—
退職給付債務の期末残高	14,320	13,196

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
年金資産の期首残高	68,734百万円	30,556百万円
期待運用収益	687	306
数理計算上の差異の発生額	325	359
事業主からの拠出額	1,324	—
退職給付の支払額	△6,567	△1,269
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	△33,947	—
年金資産の期末残高	30,556	29,952

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
積立型制度の退職給付債務	14,320百万円	13,196百万円
年金資産	△30,556	△29,952
退職給付に係る資産	△16,236	△16,756
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△16,236	△16,756

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
勤務費用	1,308百万円	—百万円
利息費用	69	53
期待運用収益	△687	△306
数理計算上の差異の費用処理額	△64	△9
確定給付制度に係る退職給付費用	626	△261

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
数理計算上の差異	618	276
合計	618	276

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
未認識数理計算上の差異	△68	208
合計	△68	208

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
生命保険一般勘定	99%	100%
オルタナティブ	1	0
合計	100	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
割引率	0.4%	0.3%
長期期待運用収益率	1.0	1.0
予想昇給率	3.1	—

(9) その他の退職給付に関する事項

前連結会計年度において確定給付企業年金制度の一部を確定拠出年金制度へ移行したことに伴う影響額は次のとおりであります。

退職給付債務の減少額	△41,007百万円
確定拠出年金制度への資産移管額	33,947百万円
小計	△7,060百万円
数理計算上の差異の損益処理額	1,949百万円
合計	△5,111百万円

3. 確定拠出制度

当社及び一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度728百万円、当連結会計年度2,060百万円あります。

(ストックオプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
新株予約権戻入益	220	0

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第1回有償 ストック・オプション
付与対象者の区別人数	取締役 3名	取締役 3名	当社及び当社子会社の 取締役、監査役及び 従業員 1,633名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注1)	普通株式 10,400株	普通株式 10,000株	普通株式 3,878,800株
付与日	2015年6月26日	2015年12月28日	2016年9月23日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	(注3)
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2015年6月26日 2045年6月25日	2015年12月28日 2045年12月27日	2018年10月1日 2026年9月30日
権利行使条件	(注2)	(注2)	(注3)

	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション	第5回株式報酬型 ストック・オプション
付与対象者の区別人数	取締役 3名	取締役 3名	取締役 3名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注1)	普通株式 56,000株	普通株式 200,000株	普通株式 236,000株
付与日	2017年6月1日	2018年6月29日	2019年4月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。	権利確定条件は付されてお りません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。	対象勤務期間の定めはあり ません。
権利行使期間	2017年6月1日 2047年5月31日	2018年6月29日 2048年6月28日	2019年4月10日 2049年4月9日
権利行使条件	(注2)	(注2)	(注2)

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。なお、2015年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2019年9月1日付株式分割(1株につき4株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使条件は以下のとおりです。

- ① 新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。
- ② 新株予約権者が死亡した場合は、相続人が新株予約権を行使することができる。この場合は、上記①にかかわらず、権利行使期間内において、相続開始の日の翌日から1年を経過する日までに限り、新株予約権を一括して行使することができる。

3. 権利確定及び行使の条件は以下のとおりです。

- ① 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出する有価証券報告書に記載された連結損益計算書において、売上高及び営業利益の額が次の各号に掲げる条件を全て満たしている場合に限り、本新株予約権を行使することができるものとする。
 - (a) 2017年6月期の売上高が8,200億円を超過しており、かつ、営業利益が450億円を超過していること
 - (b) 2018年6月期の売上高が8,800億円を超過しており、かつ、営業利益が480億円を超過していること
 ただし、上記期間（2016年7月から2018年6月まで）において、連結売上高及び営業利益に多大な影響を及ぼす大規模な企業買収等の事象が発生し、当該期の有価証券報告書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。
- ② 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤ 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第1回有償 ストック・オプション
付与日	2015年6月26日	2015年12月28日	2016年9月23日
権利確定前			
前連結会計年度末残	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末残	2,400	2,400	2,667,200
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	310,400
失効	—	—	11,200
当連結会計年度末	2,400	2,400	2,345,600

	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション	第5回株式報酬型 ストック・オプション
付与日	2017年6月1日	2018年6月29日	2019年4月10日
権利確定前			
前連結会計年度末残	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
当連結会計年度末残	—	—	—
権利確定後			
前連結会計年度末残	20,000	40,000	80,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
当連結会計年度末	20,000	40,000	80,000

(注) ストック・オプションの数は、株式数に換算して記載しております。なお、株式数につきましては、2015年7月1日付株式分割（1株につき2株の割合）及び2019年9月1日付株式分割（1株につき4株の割合）による分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

(単位：円)

	第1回株式報酬型 ストック・オプション	第2回株式報酬型 ストック・オプション	第1回有償 ストック・オプション
付与日	2015年6月26日	2015年12月28日	2016年9月23日
権利行使価格	1	1	925
権利行使時の平均株価	—	—	2,468
公正な評価単価	1,242.00	1,007.50	—

	第3回株式報酬型 ストック・オプション	第4回株式報酬型 ストック・オプション	第5回株式報酬型 ストック・オプション
付与日	2017年6月1日	2018年6月29日	2019年4月10日
権利行使価格	1	1	1
権利行使時の平均株価	—	—	—
公正な評価単価	1,011.50	1,235.75	1,618.75

(注) 2015年7月1日付株式分割(1株につき2株の割合)及び2019年9月1日付株式分割(1株につき4株の割合)による分割後の価格に換算して記載しております。

4. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

5. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

前述の「3. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

(権利確定日以前の会計処理)

- (1) 権利確定条件付き有償新株予約権の付与に伴う従業員等からの払込金額を、純資産の部に新株予約権として計上する。
- (2) 新株予約権として計上した払込金額は、権利不確定による失効に対応する部分を利益として計上する。

(権利確定日後の会計処理)

- (3) 権利確定条件付き有償新株予約権が権利行使され、これに対して新株を発行した場合、新株予約権として計上した額のうち、当該権利行使に対応する部分を払込資本に振り替える。
- (4) 権利不行使による失効が生じた場合、新株予約権として計上した額のうち、当該失効に対応する部分を利益として計上する。この会計処理は、当該失効が確定した期に行う。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	933百万円	734百万円
たな卸資産	5,637	3,739
未払賞与	2,336	1,760
減価償却限度超過額	23,946	21,698
減損損失	12,932	14,707
店舗閉鎖損失	199	81
税務上の繰越欠損金(注)3	5,725	4,446
投資有価証券評価損否認	177	223
長期未払金	2,447	2,189
貸倒引当金繰入超過額	1,045	846
資産除去債務	4,121	4,190
ポイント引当金	2,034	464
利息返還損失引当金	1,138	855
連結子会社の時価評価差額	21,256	19,634
その他	4,558	6,974
繰延税金資産小計	88,484	82,538
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	△3,451	△2,951
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△50,178	△35,343
評価性引当額小計(注)1	△53,629	△38,294
繰延税金資産合計	34,855	44,244
繰延税金負債		
連結子会社の時価評価差額	△15,543	△15,013
退職給付に係る資産	△4,938	△5,096
固定資産圧縮積立金	△1,928	△1,865
その他有価証券評価差額金	△440	△1,071
その他	△332	△236
繰延税金負債合計	△23,181	△23,281
繰延税金資産の純額	11,674	20,964

(注) 1. 前連結会計年度と比較して評価性引当額が15,335百万円減少しております。この減少の主な理由は、連結子会社であるユニー株において、繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針(企業会計基準適用指針第26号)第15頁に基づく企業分類の見直しに伴い評価性引当額の一部を認識しなくなったことによるものであります。

2. (会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度において、たな卸資産の評価方法について会計方針の変更を行っており、前連結会計年度の数値については、当該会計方針の変更を反映した遡及修正後の数値を記載しております。

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	957	447	457	260	452	3,152	5,725
評価性引当額	△209	△196	△268	△211	△452	△2,115	△3,451
繰延税金資産	748	251	189	49	0	1,037	(※2)2,274

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金5,725百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2,274百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年6月30日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※1)	280	164	321	372	299	3,009	4,446
評価性引当額	△176	△164	△321	△372	△299	△1,618	△2,951
繰延税金資産	104	—	—	—	—	1,392	(※2) 1,496

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金4,446百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産1,496百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みにより、回収可能と判断した部分については評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年6月30日)	当連結会計年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
住民税均等割等	1.5	2.0
評価性引当額	△2.0	△19.8
のれん償却等連結上の修正	0.3	1.0
税額控除	△0.8	△0.1
連結子会社との税率差異	1.6	0.2
その他	△0.7	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.5	14.6

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 GRCY Holdings, Inc.

事業の内容 プレミアムスーパーマーケット事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループの北米事業において、仕入れや資材調達等におけるスケールメリットや経営効率の改善等のシナジーが見込め、さらに「Gelson's」の高いブランド認知とロイヤルカスタマー、経験豊富で市場を熟知した経営陣を有するGRCY Holdings, Inc.の加入は、経営基盤の強化と新業態転換、多店舗化に向けて大きな力となり、当社の企業価値をさらに向上させることが可能になると判断したためであります。

(3) 企業結合日

2021年4月21日（みなし取得日 2021年4月1日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 ー%

企業結合日に取得した議決権比率 100%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

みなし取得日である2021年4月1日から2021年6月30日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	28,336百万円
取得原価		28,336百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用等 909百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

40,898百万円

なお、のれんは、当連結会計年度末において、取得原価が未確定であり、また取得原価の配分が終了していないため、暫定的に算定した金額であります。

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間にわたって均等償却します。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	8,431百万円
固定資産	29,400
資産合計	37,831
流動負債	22,815
固定負債	27,577
負債合計	50,392

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	70,001百万円
営業利益	5,694
経常利益	4,145
税金等調整前当期純利益	4,152
親会社株主に帰属する当期純利益	3,481
1株当たり当期純利益	5.49円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、企業結合時に認識されるのれんについての償却額は、当該計算に含まれておりません。

当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗用の土地・建物の事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から1年～58年と見積り、割引率は0.00%～2.20%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
期首残高	24,007百万円	23,588百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	656	647
時の経過による調整額	232	223
資産除去債務の履行による減少額	△829	△287
資産除去債務の消滅による減少額	△156	△21
連結子会社の売却による減少額	△306	—
吸収分割による事業承継による減少額	△16	—
その他増加額	—	18
期末残高	23,588	24,168

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社及び連結子会社において、事業用定期借地権及び定期建物賃貸借契約以外の不動産賃貸借契約については、退去時に原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現時点において将来退去する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は6,367百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価および販売費及び一般管理費に計上)、売却による損益は9百万円(特別利益に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,111百万円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価および販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	148,170	157,684
期中増減額	9,514	△1,288
期末残高	157,684	156,396
期末時価	184,692	178,945

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は不動産取得(11,662百万円)であり、主な減少額は不動産売却(41百万円)、賃貸割合変更等(2,107百万円)であります。当連結会計年度の主な増加額は不動産取得(861百万円)、賃貸割合変更等(1,270百万円)であり、主な減少額は減損損失(3,419百万円)であります。
 3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、サービスの提供形態別のセグメントから構成されており、「ディスカウントストア事業」、「総合スーパー事業」及び「テナント賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ディスカウントストア事業」は、主にビッグコンビニエンス&ディスカウントストア「ドン・キホーテ」、ファミリー向け総合ディスカウントストア「MEGAドン・キホーテ」「MEGAドン・キホーテUNY」等の店舗を展開しております。

「総合スーパー事業」は、主に総合スーパー「アピタ」、小型スーパーマーケット「ピアゴ」を中心とした店舗を展開しております。

「テナント賃貸事業」は、商業施設におけるテナント誘致、賃貸及び管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同様であります。

報告セグメントの利益とその他事業セグメントの利益の合計は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に市場価格に基づいております。

(たな卸資産の評価方法の変更)

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より、たな卸資産（商品及び製品）の評価方法を変更しております。当該変更は遡及適用され、従来の方法によった場合に比べ、前連結会計年度のセグメント利益が、「ディスカウントストア事業」で573百万円減少し、セグメント資産が、「ディスカウントストア事業」で1,717百万円減少しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ディス カウント ストア	総合 スーパー	テナント 賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,117,507	491,621	58,229	1,667,357	14,590	1,681,947	-	1,681,947
セグメント間の内部売上高又は振替高	5,184	6,721	2,994	14,899	6,248	21,147	△21,147	-
計	1,122,691	498,342	61,223	1,682,256	20,838	1,703,094	△21,147	1,681,947
セグメント利益又は損失 (△)	46,738	16,992	13,579	77,309	△2,373	74,936	488	75,424
セグメント資産	618,010	235,061	227,557	1,080,628	183,310	1,263,938	33,293	1,297,231
その他の項目(注) 4								
減価償却費	18,474	4,662	5,182	28,318	1,004	29,322	69	29,391
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	27,914	2,465	4,117	34,496	1,242	35,738	678	36,416

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社（持株会社）運営に係る費用、カード事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額488百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額33,293百万円には、全社資産である当社、連結子会社(株)ドン・キホーテ、(株)長崎屋及びユニー(株)での余剰運用資金（現金及び預金及び投資有価証券）136,744百万円と報告セグメント間の債権の相殺消去等△103,451百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	ディス カウント ストア	総合 スーパー	テナント 賃貸	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,183,526	449,989	60,927	1,694,442	14,193	1,708,635	-	1,708,635
セグメント間の内部売 上高又は振替高	7,026	8,966	1,190	17,183	4,493	21,676	△21,676	-
計	1,190,553	458,955	62,117	1,711,625	18,686	1,730,311	△21,676	1,708,635
セグメント利益又は損失 (△)	55,335	16,599	13,362	85,296	△4,453	80,843	464	81,306
セグメント資産	703,537	233,120	236,786	1,173,442	181,552	1,354,995	15,257	1,370,252
その他の項目 (注) 4								
減価償却費	20,290	4,510	5,687	30,487	907	31,394	151	31,545
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	30,258	5,205	7,469	42,932	1,557	44,488	1,319	45,807

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、当社（持株会社）運営に係る費用、カード事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額464百万円は、セグメント間取引消去であります。

セグメント資産の調整額15,257百万円には、全社資産である当社及び連結子会社での余剰運用資金（現金及び預金及び投資有価証券）109,631百万円と報告セグメント間の債権の相殺消去等△94,374百万円が含まれております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高の金額が連結損益計算書の売上高の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の金額のうち、連結損益計算書の売上高の金額の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	合計
1,537,698	50,422	120,516	1,708,635

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	北米	合計
579,220	9,233	55,297	643,750

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高の金額のうち、連結損益計算書の売上高の金額の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額
	ディス カウント ストア	総合 スーパー	テナント 賃貸	計				
減損損失	3,296	-	171	3,467	-	3,467	728	4,195

(注) 「調整額」の金額は、全社資産としています遊休資産に係る金額であります。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 損益計算書 計上額
	ディス カウント ストア	総合 スーパー	テナント 賃貸	計				
減損損失	15,131	-	1,580	16,711	-	16,711	-	16,711

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	ディス カウント ストア	総合 スーパー	テナント 賃貸	計				
当期償却額	1,004	-	-	1,004	-	1,004	-	1,004
当期末残高	15,935	-	-	15,935	-	15,935	-	15,935

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	ディス カウント ストア	総合 スーパー	テナント 賃貸	計				
当期償却額	86	-	-	86	-	86	-	86
当期末残高	94	-	-	94	-	94	-	94

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	ディス カウント ストア	総合 スーパー	テナント 賃貸	計				
当期償却額	1,675	-	-	1,675	-	1,675	-	1,675
当期末残高	56,304	-	-	56,304	-	56,304	-	56,304

なお、2010年4月1日前行われた企業結合等により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	ディス カウント ストア	総合 スーパー	テナント 賃貸	計				
当期償却額	86	-	-	86	-	86	-	86
当期末残高	7	-	-	7	-	7	-	7

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

記載すべき重要なものはありません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自2019年7月1日 至2020年6月30日）

記載すべき重要なものはありません。

当連結会計年度（自2020年7月1日 至2021年6月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	阿部 博史 (注1)	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.00 間接 —	—	ストックオプションの 行使 (注2)	11	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 阿部博史は、2020年9月29日開催の第40期定時株主総会終結の時をもって任期満了にて退任しており、上記は在任期間中の取引を記載しております。
2. 2016年6月30日開催の取締役会決議及び2016年9月1日開催の取締役会決議に基づき付与された新株予約権の当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額欄は、当事業年度における新株予約権の権利行使による付与株式数に行使時の払込金額を乗じた金額を記載しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)		当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)	
1株当たり純資産額	586円58銭	1株当たり純資産額	660円12銭
1株当たり当期純利益	78円79銭	1株当たり当期純利益	84円93銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	78円58銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	84円70銭

- (注) 1. 当社は、2019年9月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。
2. (会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度における会計方針の変更は遡及適用され、前連結会計年度については、遡及適用後の1株当たり情報となっております。この結果、遡及適用を行う前と比べて、前連結会計年度の1株当たりの純資産額は2.71円減少し、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ0.59円減少しております。
3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当連結会計年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	49,927	53,851
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	49,927	53,851
普通株式の期中平均株式数(株)	633,643,173	634,086,639
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	1,685,239	1,670,409
(うち新株予約権)	(1,685,239)	(1,670,409)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2021年9月6日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、以下のとおり自己株式を取得しております。

(1) 自己株式の取得を行う理由

当社の業務提携先である㈱ファミリーマートとの間で、提携関係の進捗状況やこれまでの取組みの成果について検証を行い、今後の提携関係の在り方についても改めて協議したところ、今後も提携関係は一層強化を続ける一方で、そのための基盤となる両社間の信頼関係は既に構築されていること等を踏まえ、㈱ファミリーマートが保有する当社株式については、一定の持分を残して売却する方針となりました。

これに伴い、㈱ファミリーマートの持分売却への対応方法について、株式市場における需給への影響、財務への影響、株主還元への影響、一株当たり株式価値への影響、資本効率への影響等、様々な観点から慎重に検討した結果、㈱ファミリーマートによる売却に合わせ、当社が自己株式の取得を行うことが、最適な方法であると判断したためであります。

(2) 自己株式の取得方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け

(3) 自己株式の取得内容

① 取得する株式の種類	当社普通株式
② 取得する株式の総数	38,054,300株 (上限)
③ 取得価額の総額	80,941百万円 (上限)
④ 取得日	2021年9月7日

(4) 自己株式の取得結果

上記決議に基づく、自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による取得の結果、当社普通株式38,054,300株 (取得価額80,941百万円) を取得し、当該決議に基づく自己株式の取得を終了しております。

(無担保社債の発行)

当社は、2021年9月6日開催の取締役会において、無担保社債の発行について包括決議を行いました。概要は以下のとおりです。

(1) 社債の種類	国内無担保普通社債
(2) 発行価額	各社債の金額100円につき金100円
(3) 発行総額	85,000百万円以内 (この範囲内で複数回の発行を行います。)
(4) 利率	年0.75%以内
(5) 償還方法	満期一括償還 (ただし、期限前に買入消却することができます。)
(6) 償還期限	発行日から10年以内
(7) 発行時期	2021年10月21日予定
(8) 担保の内容	無担保
(9) 資金の用途	設備資金、借入金返済及び投融資資金
(10) その他	発行額、利率、償還年限、発行時期、その他発行に関する必要事項の決定については、取締役会決議の範囲内で執行役員CF0に一任する。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		年 月 日					年 月 日
当社	第9回無担保社債	2015. 3. 12	10,000 (-)	10,000 (10,000)	0.80	なし	2022. 3. 11
当社	第10回無担保社債	2016. 3. 10	10,000 (10,000)	-	0.33	なし	2021. 3. 10
当社	第11回無担保社債	2016. 3. 10	10,000 (-)	10,000 (-)	0.73	なし	2026. 3. 10
当社	第12回無担保社債	2017. 3. 21	10,000 (-)	10,000 (-)	0.39	なし	2024. 3. 21
当社	第13回無担保社債	2018. 3. 8	10,000 (-)	10,000 (-)	0.21	なし	2023. 3. 8
当社	第14回無担保社債	2018. 3. 8	10,000 (-)	10,000 (-)	0.48	なし	2028. 3. 8
当社	第15回無担保社債	2019. 3. 7	10,000 (-)	10,000 (10,000)	0.11	なし	2022. 3. 7
当社	第16回無担保社債	2019. 3. 7	10,000 (-)	10,000 (-)	0.35	なし	2026. 3. 6
当社	第17回無担保社債	2019. 3. 7	10,000 (-)	10,000 (-)	0.45	なし	2029. 3. 7
当社	第1回無担保社債 (劣後特約付)	2018. 11. 29	140,000 (-)	140,000 (-)	(注2)	なし	2053. 11. 28
日本アセットマー ケティング株式会 社	第1回無担保社債	2014. 9. 25	1,000 (-)	1,000 (1,000)	0.79	なし	2021. 9. 24
日本アセットマー ケティング株式会 社	第2回無担保社債	2014. 9. 25	230 (140)	90 (90)	0.68	なし	2021. 9. 24
日本アセットマー ケティング株式会 社	第3回無担保社債	2015. 9. 25	703 (266)	437 (266)	0.63	なし	2022. 9. 22
日本アセットマー ケティング株式会 社	第4回無担保社債	2015. 9. 30	300 (300)	-	0.32	なし	2020. 9. 30
日本アセットマー ケティング株式会 社	第5回無担保社債	2016. 3. 25	880 (280)	600 (280)	0.33	なし	2023. 3. 24
日本アセットマー ケティング株式会 社	第6回無担保社債	2016. 9. 21	1,625 (250)	1,375 (250)	0.18	なし	2026. 9. 18

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
日本アセットマー ケティング株式会 社	第7回無担保社債	2016.9.26	2,600 (400)	2,200 (400)	0.22	なし	2026.9.25
日本アセットマー ケティング株式会 社	第8回無担保社債	2016.9.26	1,020 (280)	740 (280)	0.37	なし	2023.9.26
その他の社債	—	—	100 (—)	100 (—)	—	—	—
合計	—	—	238,458 (11,916)	226,542 (22,566)	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 当社の第1回無担保社債(劣後特約付)の利率は、2018年11月29日の翌日から2023年11月29日まで年1.49%、2023年11月29日の翌日以降6ヶ月ユーロ円LIBOR+2.40%。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内(百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
22,566	11,421	10,930	650	20,650

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	1,500	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	13,201	33,613	0.70	—
1年以内に返済予定のリース債務	46	1,380	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	276,191	271,507	0.84	2022.9 ~2067.7
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	99	21,087	—	2022.12 ~2041.8
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	289,537	329,087	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	30,990	30,170	42,919	50,779
リース債務	1,495	1,464	1,463	1,182

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	418,474	852,861	1,268,196	1,708,635
税金等調整前四半期(当期)純利益(百万円)	23,389	48,536	67,815	64,265
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益(百万円)	16,470	32,638	45,234	53,851
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	25.98	51.48	71.34	84.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	25.98	25.50	19.86	13.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	117,842	79,841
関係会社短期貸付金	7,114	4,922
関係会社預け金	59,440	125,264
未収還付法人税等	930	15,002
その他	※1 6,529	※1 7,176
貸倒引当金	△2	△7
流動資産合計	191,853	232,198
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,288	7,398
土地	62,783	64,032
その他	2,042	5,408
有形固定資産合計	71,113	76,838
無形固定資産	7,181	8,106
投資その他の資産		
投資有価証券	3,060	3,125
関係会社株式	212,355	212,162
関係会社長期貸付金	188,971	215,526
敷金及び保証金	※1 2,623	※1 2,873
保険積立金	1,746	1,746
繰延税金資産	586	953
その他	※1 485	※1 1,369
貸倒引当金	△35	△35
投資その他の資産合計	409,791	437,718
固定資産合計	488,085	522,662
資産合計	679,938	754,860

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	※5 10,730	※5 30,863
1年内償還予定の社債	10,000	20,000
未払費用	※1 2,178	3,446
関係会社預り金	59,419	60,933
その他	※1 4,083	※1 5,446
流動負債合計	86,410	120,688
固定負債		
社債	220,000	200,000
長期借入金	※5 266,032	※5 257,377
資産除去債務	738	750
その他	※1 1,044	※1 1,075
固定負債合計	487,814	459,201
負債合計	574,224	579,889
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,008	23,153
資本剰余金		
資本準備金	24,315	24,459
資本剰余金合計	24,315	24,459
利益剰余金		
利益準備金	23	23
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	57,627	126,553
利益剰余金合計	57,650	126,576
自己株式	△15	△15
株主資本合計	104,958	174,173
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	538	581
評価・換算差額等合計	538	581
新株予約権	218	216
純資産合計	105,714	174,971
負債純資産合計	679,938	754,860

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業収益	※1 20,432	※1 100,787
営業費用	※2 13,299	※2 22,869
営業利益	7,133	77,918
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	2,974	2,969
為替差益	151	1,315
その他	31	386
営業外収益合計	※1 3,156	※1 4,670
営業外費用		
支払利息及び社債利息	4,870	4,832
支払手数料	10	61
その他	127	206
営業外費用合計	5,007	5,100
経常利益	5,282	77,488
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	-	708
子会社清算益	-	493
新株予約権戻入益	220	0
その他	2	22
特別利益合計	222	1,223
特別損失		
固定資産除却損	-	2
その他	-	0
特別損失合計	-	2
税引前当期純利益	5,504	78,708
法人税、住民税及び事業税	89	659
法人税等調整額	△115	△384
法人税等合計	△26	275
当期純利益	5,530	78,434

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	22,675	23,982	23,982	23	58,748	58,771	△14	105,414
当期変動額								
新株の発行	333	333	333					666
剰余金の配当					△6,651	△6,651		△6,651
当期純利益					5,530	5,530		5,530
自己株式の取得							△1	△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	333	333	333	-	△1,121	△1,121	△1	△456
当期末残高	23,008	24,315	24,315	23	57,627	57,650	△15	104,958

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	128	128	724	106,266
当期変動額				
新株の発行				666
剰余金の配当				△6,651
当期純利益				5,530
自己株式の取得				△1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	410	410	△506	△96
当期変動額合計	410	410	△506	△552
当期末残高	538	538	218	105,714

当事業年度（自 2020年7月1日 至 2021年6月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式		
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		利益剰余金合計	
当期首残高	23,008	24,315	24,315	23	57,627	57,650	△15	104,958
当期変動額								
新株の発行	144	144	144					289
剰余金の配当					△9,509	△9,509		△9,509
当期純利益					78,434	78,434		78,434
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	144	144	144	-	68,925	68,925	-	69,213
当期末残高	23,153	24,459	24,459	23	126,553	126,576	△15	174,173

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	538	538	218	105,714
当期変動額				
新株の発行				289
剰余金の配当				△9,509
当期純利益				78,434
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	45	45	△2	44
当期変動額合計	45	45	△2	69,257
当期末残高	581	581	216	174,971

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式、関連会社株式及びその他の関係会社有価証券……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のある有価証券……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のない有価証券……………移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ……………時価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建設附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法）を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 株式交付費……………支出時に全額費用として処理しております。

(2) 社債発行費……………支出時に全額費用として処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(重要な会計上の見積り)

(固定資産の減損)

(1) 当事業年度の損益計算書に計上した金額

(単位：百万円)

	当事業年度
減損損失	—

なお、貸借対照表上の有形固定資産の帳簿価額は768億38百万円、無形固定資産の帳簿価額は81億6百万円になります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①減損損失の金額の算出方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位のグルーピングとして、個々の賃貸不動産及び遊休資産としており、物件単位ごとに減損の兆候の判定を行い、減損の兆候があると認められる場合には、減損損失の認識の要否を判断し、その結果、減損対象となった各資産については回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

減損の兆候の判定は、経営環境の著しい悪化等により収益性の低下が認められる物件や営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなる物件、市場価格が著しく下落した物件を減損の兆候があるものと判定しております。

減損損失の認識の要否については、減損の兆候がある物件のうち、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は減損損失の認識が必要と判断しております。

各資産の回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額とし、正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出しております。

②重要な会計上の見積りに用いた主要な仮定

当社は、物件単位ごとに不動産市況の状況や経営環境等を考慮し、将来キャッシュ・フローの算定を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期を予測することは困難であり、現在入手可能な情報に基づき会計上の見積りを行っております。

③翌事業年度の財務諸表に与える影響

上記の見積り及び仮定は、将来の経営環境や市場動向の変化により影響をうけることから不確実性が大きく、今後の状況によっては、翌事業年度に減損損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた182百万円は、「為替差益」151百万円、「その他」31百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「特別利益」の「固定資産売却益」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「特別利益」の「固定資産売却益」に表示していた2百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、実務対応報告第36号第10項(3)に基づいて、従来採用していた会計処理を継続しております。

1. 権利確定条件付き有償新株予約権の概要

連結財務諸表「注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2. 採用している会計処理の概要

連結財務諸表「注記事項(ストック・オプション等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
短期金銭債権	6,010百万円	6,597百万円
長期金銭債権	1,567	2,496
短期金銭債務	2,694	3,365
長期金銭債務	370	559

2 保証債務

次の関係会社等について、発行した社債及び建築工事費用に対し債務保証を行っております。
債務保証

	前事業年度 (2020年6月30日)		当事業年度 (2021年6月30日)
KoigakuboSC特定目的会社 (特定社債)	100百万円	KoigakuboSC特定目的会社 (特定社債)	100百万円
共同事業者 (建築工事費)	2,106	共同事業者 (建築工事費)	2,106
Pan Pacific Retail Management (Guam) Co., Ltd. (建築工事費)	—	Pan Pacific Retail Management (Guam) Co., Ltd. (建築工事費)	4,770

このほか、関係会社等の不動産賃貸借契約について、賃借人としての賃料の支払等一切の債務について連帯保証を行っております。

	前事業年度 (2020年6月30日)		当事業年度 (2021年6月30日)
定期建物賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証	月額 670百万円		月額 103百万円
土地賃貸借契約上の賃借人債務の連帯保証	月額 10百万円		月額 11百万円

3 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、前事業年度においては取引銀行31行と、当事業年度においては取引銀行28行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
当座貸越極度額	37,000百万円	36,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	37,000	36,000

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメントライン契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
貸出コミットメントの総額	30,000百万円	30,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	30,000	30,000

- ※5 当社は、前事業年度においては72金融機関（総額87,500百万円）と、当事業年度においては70金融機関（総額87,500百万円）とシンジケートローン契約を締結しており、本契約には、連結の貸借対照表の純資産の部の金額より算出される一定の指標等の金額を基準とする財務制限条項が付加されております。これらの契約に基づく事業年度末の借入実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
シンジケートローンによる借入残高	65,400百万円	61,600百万円

(損益計算書関係)

- ※1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
営業取引による取引高		
営業収益	20,407百万円	100,769百万円
営業取引以外の取引高		
営業外収益	2,896	2,969
資産購入高	719	58

- ※2 営業費用の一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年7月1日 至 2020年6月30日)	当事業年度 (自 2020年7月1日 至 2021年6月30日)
給与手当	3,801百万円	8,322百万円
賞与	1,475	2,220
地代家賃	1,610	2,177
支払手数料	2,195	3,405
租税公課	829	944
減価償却費	847	1,345
退職給付費用	59	122

(有価証券関係)

前事業年度 (2020年 6月30日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	66,987	52,811	△14,176
関連会社株式	7,922	8,277	355
合計	74,909	61,088	△13,821

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	135,740
関連会社株式	1,706
合計	137,446

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (2021年 6月30日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	66,987	55,800	△11,187
関連会社株式	7,922	7,911	△12
合計	74,909	63,711	△11,199

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	135,547
関連会社株式	1,706
合計	137,253

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
繰延税金資産		
未払事業税否認	64百万円	90百万円
未払賞与	135	253
減価償却限度超過額	241	254
投資有価証券評価損否認	37	37
資産除去債務	196	207
株式報酬費用	63	63
その他	273	492
繰延税金資産小計	1,009	1,396
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△187	△187
評価性引当額小計	△187	△187
繰延税金資産合計	822	1,209
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△236	△257
繰延税金負債合計	△236	△257
繰延税金資産の純額	586	953

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年6月30日)	当事業年度 (2021年6月30日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
受取配当金等益金不算入	△31.3	△29.9
抱き合わせ株式消滅差益	—	△0.3
その他	0.2	△0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.5	0.3

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

	吸収合併存続会社	吸収合併消滅会社	吸収合併消滅会社
名称	株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	株式会社パン・パシフィックシェアードサービス	株式会社パン・パシフィックリテールサポート
事業の内容	グループ会社株式保有によるグループ経営企画・管理、子会社の管理業務受託、不動産管理等	グループ全体の総務・経理・法務などのバックオフィス業務	グループ全体の営業サポート業務

(2) 企業結合日 (効力発生日)

2020年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社パン・パシフィックシェアードサービス及び株式会社パン・パシフィックリテールサポートを消滅会社とする吸収合併方式

(4) 企業結合の目的

経営効率をさらに高め、意思決定の一層のスピード化を図るため。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(無担保社債の発行)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額	期末 取得原価
有形固定 資産	建物	6,288	1,604	—	494	7,398	6,237	13,635
	土地	62,783	1,250	—	—	64,032	—	64,032
	その他	2,042	4,092	31	695	5,408	1,103	6,511
	計	71,113	6,946	31	1,189	76,838	7,340	84,178
無形固定 資産	その他	7,181	1,067	—	143	8,106	222	8,327
	計	7,181	1,067	—	143	8,106	222	8,327

(注) 当期増加額の主な内訳

建物：賃貸用の建物取得及び改修に伴う増加額	496百万円
賃貸用の建物新築に伴う増加額	654百万円
土地：賃貸用の土地取得に伴う増加額	1,250百万円
有形固定資産(その他)：次期以降賃貸予定建物への投資額	3,489百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	37	4	—	41

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむをえない事由が生じたときは、官報に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://ppih.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株式を有する株主（実質株主を含む。以下同じ。）は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 当社定款第9条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第40期）（自 2019年7月1日 至 2020年6月30日）2020年9月29日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年9月29日関東財務局長に提出
- (3) 臨時報告書
2020年9月30日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。
2021年9月7日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。
- (4) 四半期報告書及び確認書
（第41期第1四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出
- (5) 四半期報告書及び確認書
（第41期第2四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出
- (6) 四半期報告書及び確認書
（第41期第3四半期）（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）2021年5月14日関東財務局長に提出
- (7) 発行登録書（株券、社債券等）及びその添付書類
2021年9月6日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年9月29日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス

取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	原 伸之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷田 修一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	安河内 明	印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス及び連結子会社の2021年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 会計方針の変更に記載されているとおり、会社は、たな卸資産の評価方法について、従来、主として売価還元法による原価法を採用していたが、当連結会計年度より移動平均法による原価法に変更している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年9月6日開催の取締役会において、自己株式の取得について決議し、2021年9月7日に取得している。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年9月6日開催の取締役会において、無担保社債の発行に関する包括決議を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ディスカウントストア事業におけるたな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結貸借対照表には商品及び製品が203,416百万円計上されており、総資産の14.8%を占めている。また、注記事項「(重要な会計上の見積り) たな卸資産の評価損」に記載されているとおり、売上原価にはたな卸資産評価損5,173百万円が含まれている。</p> <p>4. 会計方針に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (ハ) たな卸資産に記載のとおり、たな卸資産の連結貸借対照表価額は移動平均法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により算定されている。</p> <p>たな卸資産の評価損の計上については、原則として帳簿価額が正味売却価額を下回った場合、その差額をたな卸資産の評価損として計上しているが、正常な営業循環過程から外れた滞留商品については、定期的に帳簿価額を切り下げる方法によって評価損を計上している。</p> <p>滞留商品は基本的にディスカウントストア事業から生じており、商品回転率が一定の値以下となった商品を対象として抽出し、当該商品が属する商品群の過去の販売実績、在庫数量及び今後の販売計画等に基づいて定めた減価率により、定期的に帳簿価額を切り下げる方法により評価している。</p> <p>ディスカウントストア事業におけるたな卸資産の評価には不確実性が伴い、経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、ディスカウントストア事業におけるたな卸資産の評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 滞留商品に係る評価損の算定にあたり、会社の定義する滞留商品の妥当性を検討するとともに、それに基づき滞留商品が漏れなく基幹システムから抽出されているか検討し、評価損の算定における母集団の適切性を検討した。 滞留商品に係る評価損の算定に用いる減価率について、前期末において簿価の切下対象となった商品の当期中の消化率を算出し、前期末における減価率の精度を評価した。また、在庫管理部門の責任者との討議、経営者への質問、当期中の販売実績及び今後の販売施策等との比較により、当期の減価率の合理性を検討した。

固定資産の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結貸借対照表には有形固定資産が643,750百万円、無形固定資産が79,559百万円計上されており、総資産の52.8%を占めている。また、注記事項「(重要な会計上の見積り) 固定資産の減損」に記載されているとおり、当該固定資産より減損損失を16,711百万円計上している。</p> <p>会社は店舗、事業部又は賃貸物件単位で減損の兆候判定を行い、減損の兆候があると認められる場合には減損損失の認識の要否を判断し、減損対象となった資産については回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額を用いており、正味売却価額については、不動産鑑定士による鑑定評価額等に基づいて算出している。</p> <p>将来キャッシュ・フローは、過去の実績をベースに商圏の変化や競合店舗の影響、経営環境等を考慮し、各店舗の将来売上高及び営業損益を予測し、算定している。なお、新型コロナウイルス感染症の収束時期については予測が困難であり、インバウンド需要の消失による売上高の減少は相当期間継続すると仮定して算定している。</p> <p>固定資産の減損損失の検討にあたり、上記の重要な仮定は不確実性を伴い、経営者の判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 将来キャッシュ・フローについて、適切なプロセスを経て承認された予算との整合性を検討した。 将来キャッシュ・フローの算定に際し考慮した商圏の変化や競合店舗の影響、経営環境及び新型コロナウイルス感染症の収束時期等について営業部門の責任者に質問し、仮定の合理性について検討した。 不動産鑑定評価書入手し、不動産鑑定結果の妥当性を検討した。 経営者の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度における予算とその後の実績を比較した。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの2021年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスが2021年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年9月29日

株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス

取締役会 御中

UHY東京監査法人
東京都品川区

指定社員 業務執行社員	公認会計士	原 伸之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	谷田 修一	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	安河内 明	印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの2020年7月1日から2021年6月30日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社パン・パシフィック・インターナショナルホールディングスの2021年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年9月6日開催の取締役会において、自己株式の取得について決議し、2021年9月7日に取得している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2021年9月6日開催の取締役会において、無担保社債の発行に関する包括決議を行っている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記は当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。